

善隣

No.488 通卷755

2018年（平成30年）2月1日発行（毎月1日発行）

2018

2



一般社団法人 国際善隣協会



平成29年度新会員歓迎懇親会（2017年11月27日）



中国医科大学訪日団との交流歓迎会（2017年11月30日）

（撮影：村田嘉明）

善 隣 目 次 2018年 2 月号

公開講演会記録

香港返還20年を振り返る	遊川和郎	2
「日本人」の証明とは何なのか 一戸籍なき「国民」を考える	遠藤正敬	10
ヨルダン沙漠鉄道の日本製 S L	牛木久雄	18
樺太（北緯50度線）紀行 6 日間の旅	藤沼弘一、鳥飼博志、河田ゆい、佐瀬 恒、本間美奈	22
中国ウォッチング	編・訳 上松玲子	28
コラム 〈腰折れ文〉 六、	渡邊澄子	30
陶々俳壇	馬場由紀子選／岡 和良	31
協会通信・会員だより・同好会だより		32
2018年 2 月の行事予定		33

みんなの写真館	32
---------------	----

善 隣 第488号 通巻755号

2018（平成30）年 2 月 1 日発行

発行所 〒105-0004 東京都港区新橋 1-5-5

一般社団法人 国際善隣協会

TEL 03（3573）3051

FAX 03（3573）1783

発行人 矢野一彌

印刷所 （旬）ゆにおんプレス

定価 一部400円 年額4,800円

振替 00120-0-145956

国際標準逐次刊行物 ISSN 0386-0345

©禁無断転載

公開講演会記録

香港返還20年を振り返る

亜細亜大学アジア研究所・教授 遊川和郎



はじめに

1997年7月1日に香港の主権が英国から中国に返還されて20年が経過した。すなわち、返還の年に生まれた若者が今年で20歳、成人する年月の長さである。ちょうど日本の大学3年生がこれに相当する。言い換えれば20代より下の若者は返還前の香港と言われても今と何がどう違うのか分からないし、1980年代の返還交渉も歴史上の出来事である。往時の香港を改めて記憶に残すとともに、返還後知らず知らずの間に起きていた出来事や目に見えない変化をどのように記録しておけばよいだろうか。

社史や学校の×年史というのは、創業（創立）×年の周年事業であることが多く、大体区切りのよい年数で、あまり早

く作成すると大袈裟でもあるので、感覚的に言えば30〜50年くらいが最初の×年史の一つの目安のように思われる。ただ創業（創立）当時の関係者の回顧（インタビュー）や当時を知る人物の証言は、創業者一族が健在であったりきちんとした記録が残ったりしていれば追跡できるが、30年前の関係者が存命しているか、所在が分からないことも起こりうる。また政治家や財界人の回想録、オーラルヒストリー同様、余りにも今と関係がありすぎ生々しいと発言にバイアスがかかったり、タイミングを逸すると記憶が曖昧になったり体調を崩したりと、そのタイミングは難しい。

香港のことを考えると、1997年から50年間は返還前の体制が維持されることとが香港特別行政区基本法で決められて

いる。返還から50年後の2047年と言えばまだまだ遠い先のようにも感じるが、経済活動で考えれば、ここから先の投資やビジネスは30年未満で完結させるかどうかの境目となる。住宅ローンの年数もひっかかる。また、最初は慎重だった中国の態度もだんだんと大胆になり、香港では独立を叫ぶ声まで一つの勢力となった。この間の変化がくっきりと見えてきたのである。

偉そうなことは言えないが、歴史の一面というのは、表面的な事実関係だけではなく、やはりその背後にある空気や表には出てこない人間の感情であったり、これらを知らなければ、本当の評価は難しいのではないか。香港についてもリアルタイムで同時代を経験した者の眼で記録しておきたいと考えた。それが、『香

港 返還20年の相克』（日本経済新聞出版社、2017年6月刊行）である。

香港を愛し、香港を度々訪れる人は日本にも多い。これといった観光名所があるわけではなく、昔のように香港に行けば安く買い物ができるというわけでもない。ただ香港を旅してその空気を吸うことで元気になる不思議な魅力があった。それはもちろん今でもあるだろうが、どこか変わってしまった、と漠然と感じている人もいるだろう。また今世紀に入ってから変わってきた中国の対外的な振る舞いや行動様式を考える上で、香港政策は格好のケーススタディでもある。以下、その辺を簡潔に記してみよう。

一国に収斂、二制度メリット終焉

香港は植民地が独立ではなく元の国に返されるという稀有な事例である。それも自由放任（レッセフェール）という資本主義の極致から文化大革命の記憶がまだ覚めやらない社会主義国の中国に引き渡すという歪曲だった。一つ間違えばショック死してしまいそうな荒業だが、「一国二制度」という方便でこれを成し遂げた当時の中国最高指導者・鄧小平はやはりただ者ではない。

すなわち、香港はこれまで通り資本主

義で、社会制度も変えないでよい、それを50年間続けましょう、という前例のない構想である。その前提には50年後には中国も変わっているかもしれない、という期待もあった。

果たして、20年たってみてその途中経過はどうだろうか。ここまで香港が経済的に破綻することなく続いているのだから、一応うまくいっているという評価も可能かもしれない。ただ、香港に住んでいる人たちが返還の恩恵を感じているかと言えば、不動産政策の失敗による住宅価格高騰や格差の拡大で不満が渦巻いている。特に若者の閉そく感は強い。直接の統治者である香港政府は常に北京の顔色を窺い、その意向を忖度する。行政長官は軽量化し、中央と市民との間で板挟みになることも少なくない。

今年3月、李克強首相は全人代の政府活動報告で「香港独立に前途はない」と初めて香港独立の動きに言及したが、返還前には口に出して語られることのなかった独立を声高に叫ぶ人たちが現れたのは中国政府にとっても大きな誤算だったに違いない。香港統治コストが当初は予想もできなかったくらい急激に上昇してしまったのだ。厳しい見方をすれば、20年かけてチベットやウイグルのような敏

感な地域をもう一つ作ってしまったようなものである。「敵（民主派）」とは一切妥協せず」とする中央の少数民族地域と共通した姿勢が更に大きな敵（独立派）を作ってしまったのではないか。このように香港の当事者誰にとってもハッピーとは言えない状況が生まれてしまったのが悲しい現実である。

香港のことは自分たちで決めたい、という主張が一つの勢力になったのは、2014年秋に大学生など若者が中心部の道路を占拠した雨傘運動以降のことである。香港のトップである行政長官を香港市民が選ぶことができるという返還前の約束（香港特別行政区基本法）が捻じ曲げられたことへの反発だった。普通選挙は実施してもよいが、立候補者は事実上中国が認めた者に限るとする中央の決定に対し、若者たちは中国政府を相手にしている限り自分たちの希望は叶えられないことを知った。

中国が香港を資本主義のまま受け取ろうとしたのは、始まったばかりの改革開放政策にうまく活用したいという目的からスタートしている。香港は中国の経済建設に必要な資金や技術を呼び込む窓口として重要だった。その後中国は飛躍的な経済発展を遂げ、香港と同じとは言わ

ないまでもそれなりに外観は近づいてきた。中国を1とした香港のGDPは0・197(90年)、0・143(2000年)、0・038(2010年)、0・029(2015年)と大幅に低下した。北京や上海は域内総生産ですでに香港を上回り、深圳、広州も為替レート次第で香港の上に立つ可能性がある。香港の位置づけは低下するとともに、香港経済は中国に大きく依存し独り立ちできない構造に変わってしまった。

そうした中で、香港を特別扱いしておくことの政治的なデメリットが大きくなりつつある。中国の欲しいものが香港から入ってくるのはよいが、国内でダメなことが香港で許されているのは統治上よろしくない。中国は香港に国内と同じ基準を求めるようになり、「二制度」ではなく「一国」に収斂しつつあるのである。

なし崩しの一体化

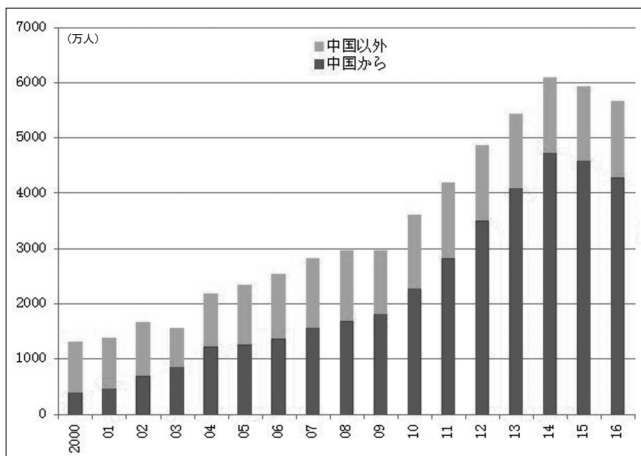
このようななし崩しの一体化、中国依存を招く契機となった不運の一つは2003年春に発生した重症急性呼吸器症候群(SARS)である。観光客が激減し大打撃を受けた香港経済は大陸へ助けを求め、同年6月「中国本土と香港の経済貿易緊密化協定(CEPA)」が締結さ

れた。その中で即効性のあるカンフル剤的な施策が同年7月から施行された「自由行」である。それまで団体旅行に限定されていたが、「自由行」により個人が簡単な手続きで1週間香港に滞在可能となり、03年847万人だった本土からの観光客は翌年1225万人に急増した。最初は広東省の一部都市に限定して始まったが07年までに全国へ拡大、リーマンショック後の09年4月には深圳居住者(深圳戸籍者)へのマルチビザが解禁された(15年4月、週1往復に制限)。過去最高の2014年には4725万人、全観光客の8割近くを占めた。「爆買い」で名を馳せた日本への中国人観光客は、増えた増えたと言っても600万人(16年)、香港に殺到した中国人のわずか1割強にすぎない。中国人観光客で観光関連産業は潤い香港経済は一息つく。

しかし、人口720万人、札幌市と同じくらいの広さの香港にこれだけの観光客(中国人以外を含めて年間6000万人)が押しかけるとどうなるか。ホテルや商店、交通機関など都市インフラへの過大な負荷はもちろん、入境管理、不法滞在といった治安への影響も含めて受け入れ能力全体に及ぶ。香港では下町でも地元の人相手に安い日用品を売るよりも、

内地から来る観光客に値の張る貴金属などを売った方がよい商売になる。中国人観光客のショッピングは周大福、周生生といった大手貴金属店、英皇(高級腕時計)、莎莎(化粧品)などの路面店が定番で、こうした中国人向け高級店の出店が続く一方で、貸店舗の賃料は高騰し地元の人が普段使うようなお店が姿を消してしまった。「自由行」観光客で溢れる尖沙咀の広東道は「内地租界」と形容された。経済のためとはいえ、香港の人の

表1.「自由行」で激増した中国からの観光客



(出所) 香港統計年鑑

生活は大量の中国人観光客で隅に迫いやられ、実生活で不便を強いられるようになったのである。

特に、深圳居住者向けマルチビザ解禁は、香港と深圳間の運び屋を跋扈させることになった。12年末から13年にかけては内地で高値で取引される粉ミルクが香港から姿を消してしまった。同様に特定の日用品が国境を越えて転売され、香港内での品不足や価格高騰、また大量の荷物を持って往復する運び屋によって公共交通機関や入出境ポイントは異常な混雑が常態化した。

さらに一部旅行者の地下鉄内での飲食、割り込みなどの「非文明的」な振る舞いや子どもに所構わず排尿・排便させるなど不衛生な行動をめぐって、香港人との間で諍い、罵り合いが頻繁に生じた。「自由行」で訪れる旅行者の中には「香港を助けてやっている」といった上から目線での言動もあり、香港人は内地から押し寄せて香港の不動産から貴金属、粉ミルクまで買い漁る中国人旅行者を「イナゴ」と呼んで反発した。それに対して北京大学の教授が「長年英国植民地の犬だった香港人は今でも犬のままだ」とウェブ上で発言し、香港人の猛反発を買った。

このように、「自由行」は文化や習慣

の異なる香港と内地の融合ではなく、両者に感情的な亀裂を生じさせる大きな原因となった。

内地からの越境出産

ところで、香港人というのは一体どういう人なのだろうか。香港生まれの香港育ち、という人もいれば、香港に移住してきた、あるいは香港に難民として逃れてきた、という人もいる。その時代、時代背景もそれぞれである。

1945年に60万人だった香港の人口は1950年末には230万人に急増した。共産中国の誕生で香港（英国領）と中国の国境は体制を隔てる壁になったのである。しかしその後も大躍進政策の失敗による大飢饉や反右派闘争、文化大革命など政治運動の度に大量の難民が国境を越えた。

後を絶たない難民・移民に対し、香港政庁は1974年に「抵壘政策（タッチベース・ポリシー）」というゲーム感覚的な政策を導入する。国境を越えた密入国者は新界地区（界限街の北）で発見されるとアウト、強制送還される。九龍地区（界限街の南）に到着できればセーフ、正式な入境手続きを経て香港人になることができる、という仕組みである。当時

工業化を進めていた香港経済にとって安価な労働力は利用価値があったために採られた政策だが、想定を上回る数がおしかけ、1980年に廃止された。その後は政庁と中国側との協議で一定数の「単程証（片道ビザ）移民ビザ」が発行されるようになり（現在は1日150人）、人数制限はあるもののこれで制度的には一件落着だが、現実にはそれで済まない。香港の居住権を取得したい中国人が大量に存在するからである。

前述の「自由行」の制度を利用して起きたのが大陸妊婦の香港での出産である。両親とも香港非居住者（中国国籍を想定）が香港で出産した嬰兒は2001年に620人だったが、同年香港の終審法院がこれに永住権を与える判決を出したことでその後倍々ゲームで増加。06年に1万6000人、10年に3万2600人と増え続け、01年から11年まで累計17万人を超えた。この他に香港籍の父親と内地の母親との間で生まれた子どももこの間毎年7100〜9400人いる。ピークとなった10年下半期〜11年上半期までの1年間の出生数は9万5300人にに対し、中国本土の妊婦から生まれた赤ちゃんが4万5700人と48%を占めた。香港の医療システムに過大な負荷がのしかかった。

たことは想像に難くない。

香港は2000年代前半合計特殊出生率が1を下回るといふ極端な少子化が進行し（2014年でも1・234）、当初は少子化の穴埋めといった思惑もあり越境出産に緩い対応だったが、これら香港で出産した20万人を超える子どもに対し、政府には高校まで12年間の無償教育（公立）を含め、雇用や住宅などこれから一生の面倒をみなければならぬ。大きな社会実験のツケである。

住宅問題

返還後の香港で最も大きな歪みを生んだのが住宅・不動産問題である。香港は前述のように移民・難民都市である。元々居所を持たず、裕福ではない人たちが大量に流入して住みつくので、適切な住宅を供給するうえで政府の役割は大きい。また不動産産業に大きく依存する香港経済の特性（GDPの10%以上）や不動産中心の財界への影響を考えれば、不動産問題は政策の根幹であり利益配分の側面もある。政府の財政から見ても、低税率の香港において土地使用権の売却や土地関連収入は歳入の大きな柱となる。住宅・不動産政策の成否は景気動向を大きく左右するとともに社会の安定に直結し、財

界の利権とも大きく関わる香港の中心的課題である。

香港の住宅は、公営賃貸住宅、公共分譲住宅、民間住宅（分譲、賃貸）の3種に大別される。公営賃貸は民間住宅に入居可能な経済力を持たない家庭を対象とし、人口の約30%が入居している。場所や面積にもよるが、申請から決定までの平均待ち時間は一般4・1年、独居老人でも2・4年を要し、過去数年で急激に悪化した。次に、民間住宅を購入する資金が不足している層、公営賃貸に入居中でも相対的に収入の高い層に廉価で分譲する住宅が公共分譲住宅で（転売制限あり）、人口の約17%が居住している。3番目に、人口の約54%が居住するのが民間住宅（分譲、賃貸）、約150万戸である。ただ、これだけの人たちが民間住宅に居住できる資力を有しているわけではない。裕福でもなければ公的な住宅援助も得られない中間層（所謂「サンドイッチ層」、世帯月収3〜4万香港ドル程度）の不満は大きい。

香港の住宅制度を概観してわかるのは、政府が公共の福祉、民生を重視するならば公営住宅の建設を増やすし、住宅を市場に委ねる（不介入）ならば、公営の建設を減らす（建設しない）という方向性

を選択しようということである。香港の伝統的な「小さな政府」、「自由放任」を掲げるならば、住宅に対する政府の援助を最小化することが正当化される。

他方、この問題を市民の利益と業者の利益、どちらを優先するのかという視点で見ると、政府が住宅を建設せず住宅供給を民間に委ねれば、政策的に業者に利益を誘導することも可能である。返還後の香港は、大きくこのバランスを欠いていた。

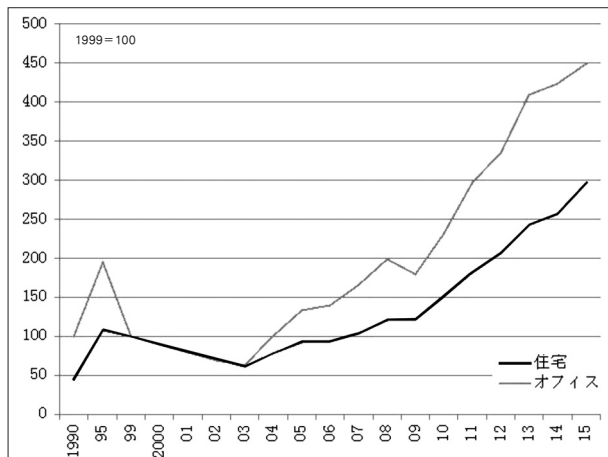
香港の不動産市場は大手財閥による寡占が著しく、長江実業（チョンコン）、新鴻基地産（サンフンカイ）、恒基兆業地産（ヘンダーソンランド）、新世界発展（ニューワールド）、信和置業（サイノランド）のいわゆる「5大デベロッパー」が過半を占めている。

一人当たり居住面積は約15・8平米、住宅価格は年収の約18年分と、香港は世界で最も住宅に手が届かない都市となっている。返還後の業者寄りの不動産政策が住宅難、居住条件の悪化を引き起こし、香港社会の亀裂を深めることになったのである。

司法の独立が損なわれる

返還からしばらくの間は、中国も香港

表2. 香港の不動産市況（民間住宅、オフィス）



(出所) 香港統計年鑑

で起きていることへの介入には今から見ると自制的だった。しかし、99年に香港の終審法院が中国人の居留資格をめぐり、司法判断を下したことに對し、中国側は香港の越権行為だとして猛反発した。董建華行政長官は困惑し基本法に基づき全人代常務委に司法解釈を要請、全人代は香港側の判決を修正した。

返還からわずか2年で行われた全人代による司法解釈は、香港が中国の考えと相容れない判断をした場合にはどうするか、という前例を作ってしまった。香港

政府もまた中央との軋轢を回避するため、自身の判断を控えて中央の意向に委ねようとするようになった。本来「伝家の宝刀」であるべき中国による司法解釈は都合よく行われるようになり、16年までに計5回行われた。

なかでも16年に行われた5回目の司法解釈は最も露骨だった。16年9月の立法会選挙で初当選した「本土派（中国からの独立を志向）」と呼ばれる2議員が、不規則な就任宣誓をしたことに對し、中央は頼まれてもいないのに司法解釈を買って出て、予想通り宣誓は無効と判断、2人は議員資格を失った。この司法解釈を受け、不規則な宣誓を行った他の4議員に對しても、香港高等法院は議員資格剥奪の判断を下した（17年7月）。高等法院はまた雨傘運動の主導者3氏に對し、違法集会などの罪で禁錮6ヶ月の実刑判決を言い渡し、即日収監された（17年8月）。まさに中央の意向を付度した判決だった。

民主主義のインフラ不足

ただ、民主化を求める若者たちの主張は理解できるが、植民地だった香港に民主化を支えるインフラが整っているかといえ、これも心もとない。植民地の香

港は「自由はあるが民主はない」と言われていたように、香港を支配する総督は英国から派遣されて来るだけで香港の民意で選ばれたものではない。ただ、言論の自由を含め、息苦しさを感じさせるような不自由とは無縁だった。そうした香港の眼に見えない自由な空気が返還後も維持されるのか、はつきりと不安を抱かせたのが1989年の天安門事件である。香港市民が真に欲しているのは自由であって民主化ではない。しかしその自由を担保するには、指導者を自分たちの意思で選べるようにしておきたい。これが香港の民主化要求である。

返還交渉から進められた民主化には大きく二つのルートがあった。一つは返還後の立法会において職能団体別の選出（間接選挙）から直接選挙の比重を増やしてより民意を反映させる、という議会による民主化。もう一つは、行政長官の選出で普通選挙を導入し、市民に納得のいく首長に行政を委ねるか、ということだった。

しかし、この議会と首長という二つ権力は西側民主主義においては互いにけん制する性質である。植民地時代には総督が絶対的な権限を有し、民主主義のコストとも言える議会対策に煩わされること

なく統治が可能だったが、不安定化せざるをえない。中途半端な民主化と、明確な政治の意思決定システムは市民の不満を益々高め、そこに不動産高騰など経済政策の誤りが続き、返還時に決めた民主化の方式が持続不可能になりつつある。

英国が統治末期に民主主義導入を図ったものの、それからただか30年。植民地統治が続き民主主義を担う人材、政治家が育っていなかったことは事実であろう。行政長官についても、どういう経験を積んで就任するのがふさわしいのか、過去3代で言えば、財界人（董建華）、官僚（曾蔭権）、専門職（梁振英）だったが（第4代の林鄭月娥も官僚）、行政の経験なしで務まるポストではない。香港の民意を上手に汲み取り、現実的な落としどころを考えながら中央とうまく調整、折衝していく能力が求められるなか、中国への忠誠心が第一とされるようでは、香港の自治は不可能である。

植民地下での制度を引き継いで、民主主義による意思決定や権力をけん制する制度設計が元々なされていない。そこに民主主義制度の一部を植え付けようとしても機能不全を起こすのもまた当然なのである。しかし現行の制度を変えようとするれば「基本法」の壁がありハードルは

高い。

経済構造の成熟化

経済はどうか。直面しているのは経済構造の成熟化、老化である。一人当たりGDPはすでに4万3000ドルを超えた。2016年予算では教育、医療、社会福祉3分野の民生予算が10年前から8割以上増加し、政府支出の6割を占める。現在でも16%と高い65歳以上人口は2041年に3人に一人、75歳以上は現在の7・7%から18・9%へ急激に高齢化が進行する。

経済を支配していた財閥も老化が進んでいる。現在の主要財閥が主役に躍り出たのは1960年代後半から80年代にかけてのこと。暴落した不動産を底値で拾い、一代で莫大な富を築いた創業者も李嘉誠をはじめ年齢は80代後半になってきた。いきのよい経済人が生まれてこないのは、香港で新産業、新ビジネスが起きていないことの裏返しでもある。旧来型の不動産と寡占事業をベースにした経済地盤に新規参入の壁は厚く、新陳代謝が起りにくい経済構造となっている。

経済都市としての競争力低下も憂慮すべき問題である。コンテナ貨物取扱量は2004年まで世界第1位だったが、

その後シンガポール、上海、深圳、寧波と国内の港湾にも次々と抜かれ、2015年に世界5位に転落した。国際金融センターといっても香港証券取引所の上場企業中、中国系企業が51%、売買金額ではなんと7割を占める。中国、中国企業との関係なしに金融センターとしての香港は成り立たなくなった。

本来、低税率や最小限の規制など中国国内とは異なる優位な制度があるものの、コスト高に相殺され十分に活かしていない。香港で起業しようとしたDJIのDJIを深圳に逃したのはその典型である。

17年3月、李克強首相が全人代活動報告で「粵港澳大湾区（ベイエリア）都市群発展計画」を初めて提起した。大湾区は香港、マカオと広東省珠江デルタ9都市を含む地域を指す。香港の成長には中国という後ろ盾や深圳をはじめ珠江デルタ各都市との協力や機能分担が欠かせなくなった。香港が独立した都市（経済体）として成長を続けていくことは難しい現実が突きつけられている。

香港の繁栄とは

返還前によく使われた「香港の繁栄」とは一体何なのだろうか。都市の経済規模でもなければ、成長率や豊かさの指標

とも一致しない。返還前では当たり前のように言われていた、地理的な優位性（交通、物流のハブ）、法の支配や自由な経済活動の保障、汚職や腐敗のない効率的な行政、金融センター（資金調達）、弁護士・会計士など専門人材の豊富さ、勤勉な人たち、良好な治安、混沌と活力あふれる社会、英語が通用し、特殊な側面を持つ中国ビジネスでの水先案内人的な役割も担うことができること。このような魅力を総称したものだろう。

各種の都市ランキングで見れば、米ヘリテージ財団が23年連続で香港を世界で最も自由な経済体と評価した（2017年2月）ほか、カナダのシンクタンク、フレイザー研究所の2017年度「世界経済自由度報告書」でも首位の座を維持している。スイスの国際経営開発研究所（IMD）が発表する「IMD世界競争力ランキング2016」で香港は競争力世界一。世界経済フォーラム（WEF）の「世界競争力レポート」では、前年の総合世界第9位（アジア太平洋で第3位）から第6位に躍進した（17年9月。しかし「司法の独立」の項目は第8位から第13位へ評価を下げた）。

これらのランキングは返還後も概ね良好に推移しており過度に悲観することは

ないのかもしれないが、香港に対する高評価は財政の健全性や低税率、経済活動の自由度をはじめ、伝統的な自由主義的経済体制に起因していることも事実である。

ただ返還前との比較で言えば、海外と中国の間でビジネスをする人たちへのサービスマネジメント、大陸の人たちや中国本土企業が活動、生活するための場へと変質したことが香港という世界に開かれた国際自由都市の性格を変え、その輝き方に影を落としているのではないだろうか。

香港の中核的な価値は資本主義でも民主主義でもない。民主化の是非ではなく、民主化を訴える自由を奪うことが香港の核心的な価値を棄損しているのである。何よりも香港で暮らす人たちが香港にいて息苦しさを感じたり、脱出を考えなければならぬような社会のあり方がかつてのような香港の魅力を感じさせない大きな原因なのだろう。

中国が返還を前に約束したことがきちんと守られているか、守ろうとしているか、国際社会が注視することは必要だが、「約束した一国二制度を遵守せよ」と声高に迫っても「一国二制度は成功している」と強弁する中国が「わかりました」と応じることはないだろう。詮無いことである。それよりもここまで高騰した香

港の統治コストがいかに割の合わないものか、理解を促す方が効果的ではないだろうか。中国自身、やり方を変えればもっと楽になることも多いはずである。

返還50周年、すなわちこれから30年後、中華人民共和国の建国100周年とほぼ同じ時期になるが、香港の若者たちが幸せを感じられる社会となっていることを願わずにいられない。

（2017年9月21日・公開アジア研究懇話会）

筆者略歴（ゆかわ かずお）

1959年、広島県生まれ。東京外国語大学中国語科卒。1981、83年上海復旦大学留学（政府奨学金）。1991、94年、外務省専門調査員として在香港日本国総領事館で香港・中国の経済関係を中心に調査分析。（株）日興リサーチセンター上海駐在員事務所長、在中国日本国大使館經濟部専門調査員、北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院准教授、教授等を経て2012年から現職。
著書に『中国を知る』（日経文庫）。近著に『香港 返還20年の相克』（日本経済新聞出版社）など多数。

公開講演会記録

「日本人」の証明とは何なのか

―戸籍なき「国民」を考える―

早稲田大学台湾研究所非常勤次席研究員 遠藤正敬



はじめに

戸籍は「日本人」の公式な証明とされている。しからば、戸籍によって証明されるのは「日本人」の血統なのだろうか。それとも戸籍に記載された者がすなわち「日本人」なのだろうか。そうであるならば、戸籍を持たない者、失った者、つまり「無戸籍者」は「日本人」ではないということになるのか。

実際、戸籍が日本国籍の証明であるというこの現実的意味は、国家の裁量によって左右されてきた。とりわけ戦争や領土の変更が絡む時、個人の法的地位はその意思を越えて変動することがある。その過程には常に戸籍が重要な意味をもっていた。

本稿では、2017年5月に上梓した拙著『戸籍と無戸籍―「日本人」の輪郭』の梗概に即して、戸籍が「日本人」の創出及び認定にいかなる役割を果たしてきたのか、戦後の中国帰国者の戸籍喪失をめぐる事例を含め、無戸籍の「日本人」とは一体、何であるのかを検討し、戸籍のもつ歴史的意味を問い直してみたい。

1、戸籍とは何か―日本独自の制度

国家は統治上、個人の身分登録を必要とするものである。その目的は、個人の識別、家族関係の確認、権利の保障、治安の確保などである。

戸籍はそうした国家による身分登録の一種である。「日本国民」の出生、死亡、婚姻、離婚などについて、「戸」を単位と

して登録するところに戸籍の特徴がある。

日本の戸籍制度は世界でも唯一無二であるといえる。中国における現在の「戸籍」は、正確には「戸口登記」といい、実質的には居住登録である。台湾にも中華民国時代から続く戸籍法があるが、現行法では「世帯」を単位とする形式である。韓国は、かつて日本に近い内容をもつ戸籍法が存在したが、2008年に廃止された。

一方、西洋の身分登録制度は、基本的に個人単位である。これは、中世においてキリスト教会が信徒を個人ごとに登録していた教会簿の名残りである。米国では、全国統一の身分登録法はない。総じて欧米では、出生登録、婚姻登録といったように事件別に登録して管理する方式

である。

日本の戸籍は、単なる身分登録にとどまらない特色をもっている。

すなわち、A.「家」の登録 B.「日本人」の登録 C.「臣民」の登録という三つの特色である。以下、それぞれについて明らかにしたい。

2、近代以前の戸籍制度の変遷

①古代日本における戸籍

古代国家において戸籍の役割は、現在とは異なるものであった。徴兵、徴税、課役のため人民を資源として把握する目的から国家は戸籍を作成した。また、浮浪人の取締りなど警察的な目的もあわせ持っていた。

戸籍は中国（唐）で発祥し、やがて朝鮮、日本にも伝播したと考えられている。「正史」とされる『日本書紀』（720年）には、崇神帝元年（3C後半?）に、人民の戸籍をつくり、調役を課したとの記述があるし、允恭帝4年（5C?）には、豪族たちの氏姓を正すために「盟神探湯」（熱湯に手を入れさせて火傷を負えば有罪とする神明裁判）をしたとの記述がある。だが、これらの記述の真偽のほどは不明である。

7世紀後半、日本で律令国家が建設さ

れていくなかで、朝廷は全国統一の戸籍を編製した。それが、670年の庚午年籍であり、690年の庚寅年籍である。豪族以外の「臣民」を「良民」「賤民」とに区別し、天皇から授与された「氏」「姓」を記録した。班田収授法の実施において、人民に租税や労役を課するための記録台帳として利用されたが、8世紀に有力貴族や寺社による土地の私有化が進み、公地公民の原則が崩れていった。このため、土地との結びつきを失った戸籍も形骸化し、平安後期から統一戸籍は編製されなくなっていった。

②近世封建社会の戸籍―定住社会の理想

戸籍が国家の制度として息を吹き返すのは、徳川幕府による封建時代である。戦国の乱世を収めた16世紀後半の豊臣政権では、兵農分離政策が行われ、武士優位の身分秩序に基づく封建社会の基盤が築かれた。

この後を受けた徳川幕府は「宗門人別改」を実施した。寺請制度―民衆はみな一つの寺の信徒になり、檀那寺からキリスト教徒でない証明「寺請証文」を受けると寺請制度↓「宗門人別改帳」は「人別帳」に一本化されていった。

この人別帳が江戸時代の「戸籍」に相当するものである。人別帳は、家屋ごと

に居住者について、名前、性別、年齢、出生地、戸主との身分関係（女房、下女等）、職業などを記録した人口台帳である。ただし、人口統計としては不完全であった。第一に、武士や公家や僧侶は登録から除外されていた。武士はその代わりに各藩で作成される「分限帳」に登録されていた。第二に、商人、芸能民、宗教者など移動を日常とする非定住者は登録漏れとならざるを得なかった。寺院が幕府の戸籍政策の出先機関となったことで、仏教勢力の政治的延命につながったといえる。

封建社会のアウトローとして語られるのが、「無宿」である。「無宿」は人別帳に載らない者であり、今でいえば「無戸籍者」ということになる。家長などによって勘当となった者は「帳外れ」（人別帳からの抹消）となり、一切の縁を切られ、「無宿」として社会から疎外され、幕府権力から「厄介者」として駆逐や膺懲の対象となった。

3、近代日本の戸籍―「日本人」の登録へ

①壬申戸籍の誕生―「臣民簿」としての戸籍

幕末の動乱の時代、脱藩・脱籍者が続

出し、戸籍は瓦解に陥っていた。だが、明治期になって戸籍は「臣民簿」という精神的価値が付され、生まれ変わった。

明治維新を迎えた日本は、「王政復古」としての近代国家建設に歩を進めた。『古事記』および『日本書紀』（「記紀」）に基づく建国神話によって天皇を神格化するものであった。

1871年4月に太政官布告第170号が公布され、「全国総体ノ戸籍法」（同布告前文）として壬申戸籍の制定が告諭された。その前文には、「戸籍人員ヲ詳ニシテ撰ナラサシムルハ政務ノ最モ先シ重スル所ナリ」、「其籍ヲ逃レテ其数ニ漏ルモノハ其保護ヲ受ケザル理ニテ自ラ国民ノ外タルニ近シ」と述べられていた。すなわち、戸籍の編製は政治の最も重要な事業であり、人は戸籍に登録されて初めて「国民」として国家に保護される、というものである。

そして、第1則には「臣民一般」（華族・士族・僧侶・平民まで）を「其住居ノ地ニ就テ之ヲ収メ専ラ漏スナキヲ旨トス」と規定された。日本に居住する者を身分に関わらず、すべて天皇の「臣民」として登録するものであり、これぞ法的意味での「元祖日本人」を規定したものであった。鎖国以来、日本領土の住民

血統的「日本人」、というナショナリティの意識（信仰？）が定着していたことも反映していよう。

そして、戸籍を通して「一君万民」の国家像が表象されるものとなった。つまり戸籍に登録された者はすべて天皇の「臣民」として統合される、日本の近代国民国家としての出発であった。

全国統一戸籍が成立し、戸籍に載らない者＝定住しない者＝「臣民」として帰服しない者＝「まつろわぬ者」という図式が生まれていった。日雇い労働者、行商人、水上生活者、遊芸人、山伏、サンカといった戸籍に登録されず、国家の谷間を生きる非定住者も少なくなかった。

②戸籍による「差別」の再生産―国籍の内側に引かれる境界線

戸籍は「国民登録」とはいうものの、そこには両義性が見出せる。すなわち、「日本人」としての包摂という建前と、「日本人」内部での序列化・差別という本音とが併存している。

明治政府は「御一新」のスローガンとして「四民平等」を掲げた。その実践として、1870年にそれまで禁じられていた庶民の苗字使用が許可され、1875年に苗字は義務となった。だが、戸籍上は「華族」「士族」「平民」という封建

時代の身分に基づく「族称」が記載された。被差別部落出身者は「新平民」「元穢多」などと記載されることがあり、差別は厳然として残った。

さらに、北海道は1871年に、沖縄は1880年にそれぞれ壬申戸籍が施行され、「異民族」のアイヌ、琉球人も「日本人（内地人）」に編入された。だが、形式上は「臣民」として水平化されたかにみえて、アイヌは戸籍上に「旧土人」と表記されたりもした。

その他にも、婚外子は「私生子」「庶子」が法律用語であったため戸籍にも続柄欄にそれらが記載されたし、「棄児」「前科」「療養所・刑務所での出生」などといった情報も記載された（表1）。その上、戸籍は1976年まで公開が原則で、誰でも閲覧可能であったため、社会に差別を再生産していった。

③家と戸籍―明治国家がつくった家制度

古来からの「いえ」というのは、同じ住居に暮らし、同じ家業を営み、家産を共有する集団であった。「いえ」すなわち「いえ」の「へ」は「へっつい」すなわち「かまど」の意味である。つまり「いえ」は、炊事を共にする生活共同体ということである。

制度としての「家」はまた異なる。明

表1. 戸籍謄抄本の記載が廃止された主なプライバシー事項

事 項		廃止の根拠
族 称	平民	1938年6月29日民事甲第764号司法省民事局長回答
	華族・士族	1947年4月16日民事甲第317号司法省民事局長通達
「私生子」「庶子」の文字		1942年2月18日民事甲第90号司法省民事局長通牒
「棄児」の文字		1928年9月22日民事第10395号司法省民事局長回答
公設または私設の療養所または病院において出生または死亡した場合の病院等の名称		1941年6月5日民事甲第547号司法省民事局長通牒 同 年7月22日民事甲第708号司法省民事局長回答
刑務所において出生または死亡した場合の刑務所の名称、 届出人または報告者の官職名		1926年11月26日民事第8120号司法省民事局長通牒
犯罪に関する事項		1963年8月8・9日岐阜県連合会戸籍事務戸籍協議会決議

治政府が国家の基本単位として重視した「家」は、1898年7月に施行された明治民法、そして戸籍法によって創出されたものである。この「家」とは、戸主の支配下にある親族集団である。

明治民法の第732条に「戸主ノ親族

ニシテ其家ニ在ル者及ヒ其配偶者ハ之ヲ家族トス」(傍点、筆者)とあるが、民法上という「家」とは「戸籍」と同じ意味である。同居しているか否かは問わない、戸籍上の「家族」である。第733条第1項「子ハ父ノ家ニ入ル」、第788条「妻ハ婚姻ニ因リテ夫ノ家ニ入ル」(傍点、筆者)とあるのも「家」「戸籍」と考えてよい。戸籍は観念的な「家の登録」として再定義されたのである。

加えて、第746条に「戸主及ヒ家族ハ其家ノ氏ヲ称ス」と規定され、個人の苗字は家名としての「氏」へと統一された。かくして、一つの「氏」をもち、一つの「家」に属する「一家一氏」が「日本臣民」の本分とされるに至った。

④家族国家の思想―戸籍が支える「国体」
近代日本の国家観は独特の「家族国家思想」に支えられていた。穂積八束などが代表的なイデオログであった。それによれば、国は家の延長であり、国の縮図が家である。国の「家長」としての天皇は、「赤子」としての「臣民」との間に疑似的な親子関係が育まれる。皇室―臣民の関係を宗家―分家の関係に見立てるアナロジーによって家の思想と天皇崇拜が接合された「国体」のイデオロギーが成立し、学校教育において普及されて

いった。

とりわけ祖霊崇拜の信仰が国民教化のために政治的に利用された。天皇の正統性が「万世一系」つまり天照大神をはじめとする祖神との連続性にある、とした1890年の教育勅語はその典型である。この皇統になぞらえ、先祖との連続性―祖孫一体が守るべき家の価値として強調されることで、「家の系譜」となる戸籍が重要となるのである。

こうした家族国家思想が教化された背景として、明治20年代から日本は工業化・都市化の進行により、農村から都市への出稼ぎが増加し、資本主義社会へと向かいつつあった。そこで発生する家族の分離。故郷の喪失。都会の疎外感とともに、退廃的な個人主義が社会に蔓延していく懸念が支配層にあったのだろう。そこで、日本人の国家意識を醸成するため、家を基軸とした国民の再統合を推し進めようとしたのである。

⑤戸籍が左右する国籍―「純血主義」のフィクション

家(戸籍)は日本人でなければ属し得ない空間である。

1898年に施行された明治31年戸籍法は、重大な原則を明文化した。戸籍の「純血主義」である。すなわち、第17

0条第2項には「日本ノ国籍ヲ有セザル者ハ本籍ヲ定ムルコトヲ得ズ」と規定された。「日本人」でなければ、本籍をもつことができない、というわけである。

そして1899年に公布施行された国籍法は、父系血統主義が原則であったが、家の原理に規律される内容であった。日本人との婚姻、養子縁組、入夫婚姻などにより日本の家に入った外国人はその意思にかかわらず、日本国籍となった。まさしく戸籍上の「血統」は擬制化されるのであるが、戸籍に記載されるのは「日本人」のみであるという原理は動かない。かくして、「戸籍」＝「国籍」＝「国民」の公式が成立し、戸籍への登録は「皇国臣民」としての統合に帰するものとなった。

1945年8月の日本の敗戦が「民主化」をもたらし、家制度は廃止された。それを明文化したのは、日本国憲法の第24条第1項である。家の思想と一体化していた教育勅語も失効とされた。

しかるに、家制度の核心であった戸籍制度は生き残った。1948年に施行された新戸籍法（1947年法律第224号）では、戸籍は三代戸籍から「夫婦と非婚の子」を単位とする形式に改められた。だが、「氏」を軸にしてひとつの戸籍が編製される点（夫婦同氏）や出生届

に「嫡出」「非嫡出」を記載させる点は変わらず、家制度の残滓は明らかであった。前者について憲法学者の宮澤俊義が「国破れて氏あり」と述べたことは知られている。

4、戸籍なき「日本人」とは「無戸籍」という意味

「無戸籍」と聞いてこれを「無国籍」と混同する人が多いようである。

戸籍はあくまで「日本国籍をもつ者の証明である。「無戸籍者」とは、「日本人」と推定される者（親が日本人）で戸籍に記載されていない者を指す。したがって、無戸籍イコール無国籍ではない。だが、前述のように、「日本人」としての血統を証明する戸籍を国籍と同一視する傾向が日本では多々みられるのである。

①無戸籍者が生まれる原因

無戸籍とはいかなる状態を指すのか。概して、以下の四通りに分類できる。

- A、記載されるべき戸籍に記載されていない。
- B、もともと記載されるべき戸籍がない。
- C、はじめは戸籍に記載されていたが、戸籍から抹消された。
- D、記載されていた戸籍が焼失または紛失などの形で消失した。

まずAは、無戸籍が生まれる最も一般的なパターンである。具体的には、出生届の未提出が大半である。とりわけ現行民法第772条の「300日」規定に起因したケースは知られているよう。また、前述のように戸籍法第49条にある、出生届における「嫡出」「非嫡出」の記載義務に抵抗を覚えてそこを記載せず、出生届が不受理になったケースもある。

Bは、親が無戸籍で子が生まれた場合である。親が自らが無戸籍であることを知らないこともあり、戦前は親が戸籍の存在すら知らない事例もみられた。

Cは、民法に基づく失踪宣告（7年間所在不明の者が対象）や、誤った死亡報告（1914年戸籍法から創設）によって戸籍が抹消されたケースがある。後者については、現行戸籍法第89条に「水難、火災その他、事変によって死亡した者がある場合」（傍点、筆者）取調をした官庁又は公署が死亡報告をする義務があると定められている。これが戦災で生死不明の者にも適用され、生存していたにもかかわらず、死亡とみなされて戸籍を抹消された人は少なくない。フィリピンで戦後29年間潜伏していた小野田寛郎は2度「死亡」と扱われ、生存が確認されると戸籍訂正により戸籍が回復されるという

事態が2度あった。

Dは、震災、震災等により戸籍が焼失したケースである。これは関東大震災、東京大空襲、沖縄戦などみられ、沖縄では県内の戸籍が全滅し、一気に大量の無戸籍者が生まれた。

行政側の過失が原因の場合もある。役所での紛失（誤って破棄すること）、劣化した戸籍の破損などである。

②無戸籍者が戸籍をつくる方法―出生届提出または就籍

無戸籍者が裁判所（現行戸籍法では家庭裁判所）の審判を経て戸籍を創設する手続きを「就籍」という。

就籍を申請できるのは、「日本人」として推定されながら戸籍に記載されていない者に限られ、外国人は対象外である。したがって、就籍許可審判においては、自分が「日本人」の子である事実を立証しなくてはならない。これは、自分の出自を知る肉親がいない場合は高いハードルとなる。

表2のように、1950年代半ばに就籍の申請および許可に関する件数が激増している。これは、旧植民地からの引揚げ者に絡んだ数字である。1952年4月28日のサンフランシスコ平和条約発効を受けて樺太が正式に日本領土を離れた

ため、樺太にあった日本人の本籍は消滅したことで、無戸籍となった樺太引揚者が一斉に内地での就籍を求めた結果であった。

就籍と対照的なのが、「棄児」の扱いである。日本で生まれた（発見された）「棄児」と認定されれば、血統を問わず戸籍が創設される（現行戸籍法第57条）。

子が無国籍となるのを防止するための例外的な、地縁に基づく国籍付与である。終戦後は目の青い子や肌の黒い子が「棄児」とされ、日本国籍となる「人道的措置」が数多く行われた。

また、昔からあるのが「幽霊戸籍」の問題である。「江戸時代生まれ」など客観的にみて死亡している蓋然性が高い「高齢者」が、家族が死亡届を出さなかったため戸籍上「生存」しているケースである。2010年8月には、長崎県で

表2. 年度別就籍事件件数（1948～2015）

年度	届出件数(新受)	許可件数	年度	届出件数(新受)	許可件数	年度	届出件数(新受)	許可件数
1948	676	498	1971	582	414	1994	179	158
1949	623	532	1972	638	402	1995	195	121
1950	621	505	1973	506	330	1996	183	121
1951	621	538	1974	470	299	1997	181	134
1952	10,007	8,348	1975	415	313	1998	202	150
1953	15,996	15,384	1976	333	211	1999	238	137
1954	11,105	11,134	1977	326	229	2000	555	188
1955	7,456	7,315	1978	276	188	2001	330	198
1956	6,097	5,865	1979	246	170	2002	657	165
1957	9,753	8,978	1980	252	171	2003	314	145
1958	5,035	5,135	1981	193	136	2004	224	164
1959	3,924	3,392	1982	207	106	2005	287	153
1960	2,913	2,628	1983	201	115	2006	212	173
1961	1,480	1,257	1984	259	142	2007	152	170
1962	1,343	1,081	1985	272	145	2008	120	181
1963	1,214	919	1986	313	186	2009	161	178
1964	1,044	763	1987	352	273	2010	179	202
1965	1,005	701	1988	338	264	2011	186	116
1966	919	702	1989	272	235	2012	190	105
1967	828	597	1990	292	213	2013	209	137
1968	776	566	1991	256	206	2014	156	110
1969	756	513	1992	197	161	2015	160	94
1970	725	461	1993	225	154			

出典：最高裁判所事務総局編『司法統計年報 家事編』より作成。

「200歳」（日本史上最高齢！）の男性が戸籍上「生存」していたという事件があった。こうした事態に対し、法務省は2010年に通知を出し、所在がつかめない120歳以上の「高齢者」については市区町村長が職権で戸籍から削除して

よいものとした。

生きている者が記載されず、死んだ者が記載されるという、戸籍のもつこうした不条理をなめれば、そこに国民管理装置としての矛盾をたやすく見出せるであろう。

5、国家に戸籍を奪われた「日本人」

―「中国帰国者」の苦難

1932年に日本が打ち立てた「満洲国」は、いわずと知れた戦前日本の最大の移民受け入れ先となった。国策によって移住した開拓民は、1945年8月9日のソ連軍侵攻を受け、阿鼻叫喚の地獄をみた。戦禍の中で親と死別し、または家族と生き別れになった幼な子は、現地の中国人に養育されたりした。混乱のなかで出生届が出されなかった子もあった。

日中国交正常化しない状況で帰国できぬまま時間が経過した。1959年に日本政府は中国で生死不明の元開拓民の調査を終結し、「未帰還者に関する特別措置法」（1959年法律第7号）を制定した。同法に基づき、未帰還者を厚生大臣が「死亡者」とみなして家庭裁判所に宣告を申し立て、戸籍を抹消する「戦時死亡宣告制度」が導入された。この措置によって約1万4000人が戸籍から除

籍された。

戸籍を喪失した元開拓民は、1972年の日中国交正常化以降、肉親捜しのために一時帰国し、自らが「日本人」であることの承認を祖国に求めた。

帰国者が戸籍の回復を求める方法は幾通りかあった。第一に、戦時死亡宣告による除籍の場合、家庭裁判所に宣告取消しを申し立て、戸籍訂正の許可を得ることで戸籍を回復できた。第二に、誤った死亡届による除籍の場合、家庭裁判所に戸籍訂正許可を申し立て、戸籍を回復できた。身元不明などの理由でこれらの申立てが却下された場合、残されたのは就籍によってまた戸籍を創設するという道であった。今日までに約1250人の中国帰国者が就籍が許可されて戸籍を創設し、日本国籍を回復している。

だが、いずれの方法をとるにしても、肉親との離別から相当の年月が経過しているため、出生証明書や関係者の供述など資料を揃えて自分が「日本人」であることを立証するのは苦難を強いられた。

「日本人」としての血統が確認されたとしても、すでに中国国籍を取得している者は戸籍回復や就籍は認められなかった。日本の旧国籍法（1950年まで施行）は家族国籍同一主義を採り、外国人

の妻や養子になった者、外国人の父から認知された者は日本国籍を失うと規定していた。また、中華民国国籍法（1949年まで施行）も、外国人で中国人の妻や養子となったり、中国人の父から認知された者は中華民国国籍を取得すると規定していた。これらの二法が施行されていた時期に中国人の妻となったり、中国人に認知された日本人はいずれも日本国籍を喪失して中国国籍を取得したものとなるため、いったん戸籍が回復された場合でも日本国籍喪失を理由に戸籍を消除すべきものとされた。

第二次世界大戦中、フィリピンで日本人を父として生まれ、戦後もフィリピンで生きてきた「フィリピン残留日本人二世」においても日本国籍の確認を求める問題が生じている。

戸籍の有無によって、「日本人」としての人生の明暗が分かれる。まさに血統上の「日本人」と、国籍上の「日本人」とは決して一致するわけではないということである。

6、戸籍がないことは不幸か？

―無戸籍では「日本人」として生きられない？

戸籍がないことは「不幸」なのか？

無戸籍によって何が生活上の支障になるのか。結論をいえば、法制度上の不利益よりも、社会の同調圧力が無戸籍者に精神的苦痛を生むのである。

現在も、「日本人」なら戸籍があるのは当たり前」という共同意識が日本社会に根づいている。だが、戸籍の存在意義は何か？と問われたら、大抵の人は答えに窮するのではないか。

無戸籍者をめぐる報道をみても、「戸籍がないと〇〇ができない」という記述が目立つ。戸籍がなければ、参政権や旅券発給など「国民」としての権利やサービスが保障されず、就学や婚姻も出来ない、といった具合である。

実際の法制度を調べてみれば、それらのほとんどは誤解であることがわかる。

例えば、参政権であるが、選挙権は戸籍ではなく一定の住所が行使の要件である。被選挙権は公職選挙法に国籍条項があるため、立候補の際に「日本国民」の証明として戸籍提出が必要とされている。旅券、住民票は、現在、無戸籍でも条件つき（民法第772条に絡んだもの）で交付する旨の行政指導がなされている。

婚姻、養子縁組も、無戸籍でも可能である（ただし、戸籍筆頭者になろうとする者が無戸籍である場合は就籍の必要が

ある）。就学は、戸籍・住民票の有無に関わらず、住所がある市区町村でできる。

何より重要なのは、生まれた子が出生登録を受ける権利が保障されることである。だが、戸籍法の出生届は、「非嫡出」の記載義務や民法第772条問題など、積極的な届出を妨げる要素が多く、平等に出生登録を受けられるような環境を阻んでいる。

個人の多様な生活実態との矛盾を抱えている戸籍。だが、大抵の国民は多少の違和感を覚えても、戸籍法に服従すれば、その見返りとして「正しき「国民」」としての安心感を得る。かくして戸籍は現実的な国民管理機能がほとんど希薄になりながらも、「日本人」の精神をつかさどる装置として生きながらえている。

おわりに

戸籍は「日本人」を個人としてではなく、あくまで「家の一員」として登録するものである。だが、戸籍は「日本人」の証明として個人を統合しつつ、出自の詳細を記載することで「日本人」の中に序列や差別を再生産してきた。それでも、家族国家思想を支える道徳律としての役割を託されることで、戸籍は「正しき日本人」の規範となり、人々への同調圧力

を生み出してきた。

そして戦争は人の不規則な移動を促し、戦禍の混乱の中で数多の家族関係を動揺させ、または破壊した。それが戸籍法の規定と絡み合って個人の国籍を左右してきた。血統上の「日本人」であっても必ずしも戸籍上の「日本人」となるわけではない。戸籍に記載されるのは「紙の上の「日本人」」にすぎないのである。

（2017年10月12日・公開フォーラム）

筆者略歴（えんどう まさたか）

1972年生まれ。早稲田大学大学院政治学研究科博士課程修了。博士（政治学）。専攻は政治学、日本政治史。早稲田大学台湾研究所非常勤次席研究員。早稲田大学、宇都宮大学、大阪国際大学等で非常勤講師。

主な著書に『戸籍と無戸籍―「日本人」の輪郭』（人文書院、2017）、『戸籍と国籍の近現代史―民族・血統・日本人』（明石書店、2013）、『近代日本の植民地統治における国籍と戸籍―満洲・朝鮮・台湾』（明石書店、2010）など。

ヨルダン沙漠鉄道の日本製SL

牛木久雄（会員）

この数年、ヨルダンの沙漠に出かけているが、今年（2017年）は春と夏に行くことができた。今年のヨルダン行では、沙漠を南北に走るヒジャーズ（Hجاز）鉄道沿いの地域が対象となり、停車場に立ち寄ることがあった。現在、ヒジャーズ鉄道は余り稼働していないが、停車場の引き込み線には、それ

なりに鉄道車輛が待機している。いやむしろ、放置されていると言ったほうが良いかもしれない。筆者は、20年ほど前に日本製のSL（蒸気機関車）がヒジャーズ

狙って停車場に立ち寄り、留め置き車輛を見て回るようにした。その結果、日本製のSLと貨車が沙漠の線路に残されていることを確認した。その時に撮った写真の幾つかを本稿で示し、それらの車輛が遠い沙漠に来て、今日に至った事情や現地の背景を紹介しようと思う。

一、ヒジャーズ鉄道

アラビアの鉄道について知っている会員は少ないと思うが、アラビアでは、19世紀末から20世紀にかけて、多くの鉄道が建設され、ヨーロッパ植民地主義が衝突した。

ドイツ帝国とオスマントルコ帝国の覇権戦略（3B政策）は、ベルリンからビザンチウム（イスタンブール）を経てバグダードに至る鉄道を建設し、大英帝国はケープタウンからカイロを経て、カルカッタ（コルカタ）まで鉄道を延伸させる覇権戦略（3C政策）を進めた。このように鉄道によって、両者は覇権争いの刃を、アラビアの中核地



図1 ヒジャーズ鉄道ワディ・ラム駅（ヨルダン）の日本車輛製造（株）製のSL



図2 蒸気機関車に残っている日本車輛製造（株）の製造銘板

域で切り結んだ。その熱い争いの現場は、イラクのバグダードであり、シリアのダマスカスであり、パレスチナのエルサレムであり、エジプトのカイロであった。多くの鉄道路線が、その後の政治の嵐（中東紛争）の中で、切断され、廃絶されることになったが、これらの都市には、依然として現在もその一部が残されている。すっかり影が薄くなったものもあるが、エルサレムのように技術刷新で現代の交通需要に応えているものもある。

ヒジャーズ鉄道というのはシリアのダマスカスからサウジアラビアのマディーナ（メジナ）Madinah への鉄路で、かつては、聖地メッカ Makkah に向かう巡礼者の最新の交通機関であった。この鉄道によって、従来ダマスカスから1か月以上のキャラバンを必要とした巡礼旅が、わずか4日に短縮され、同時に多くの危険も回避された。

この鉄道計画は、オスマントルコ皇帝アブドル・ハミド二世が、その治世25年を記念して1

900年に開始され、前述のように、メッカ巡礼の旅程短縮と安全向上を目指したものであった。その建設資金は全額回教徒からのものでなくてはならないとし、皇帝や国庫からの拠金に加え、帝国内外の全回教徒からの献金や、国内の学童からの寄付によって賄われた。

鉄道建設は、1901年に開始され、1908年に竣工したが、学童からの寄付が強制的であったとか、枕木の用材を沿線地域から調達し、その結果、希少な森林資源に甚大な被害をもたらしたとか、芳しくない話が現地では現在でも語り継がれている。

この鉄道の特徴の第一は、その軌道幅（軌間）が、1米5センチ（1050mm）であることである。建設当時、トルコ帝国本土からの本線は未だダマスカスまで届いていなかったが、本線は、いわゆる標準軌道（軌間1435mm）であった。しかし、ダマスカスからのヒジャーズ鉄道は、前述の特殊軌間を採った

ため、本線からの列車は、ダマスカスで車台を替えないと、そこから先の運行ができないことになった。この不便さは、鉄道が延伸され、ヨーロッパから異教徒勢力が進出して、イスラム聖地には直行できないようにするための選択だったと伝えられている。ヒジャーズ鉄道を聖都メッカに到達させず、あと400kmを残して、古都マディーナ止まりとしたのは、同じ理由からだという説もある。なお、ダマスカスからマディーナまでの総路線長は、1320・5kmであった。

ヒジャーズ鉄道の建設は、ドイツ人技師長の下でおこなわれた。その結果、駅舎や付属施設は、ドイツ風のものが多いと言われている。ヨルダン国内の駅舎は、どこかヨーロッパ風であり、しかも、聞いてみると、鉄道開通以来の建築物だとのこと、その頑強さは、ドイツ式ならではないかと思われる。なお、ヨルダンの首都アンマンは、ヒジャーズ鉄道が来

るまでは、ローマ遺跡に取りついた寒村であったが、丁度地形的難所に掛かっていたため、陸橋やトンネルなど、重要な大型構造物が建設されることになった。それが切掛けで、アンマンでは、その後の発展につながる人や物の動きが始まったと言われている。現在のアンマンは人口400万を超す大都会である。

ヒジャーズ鉄道は、開通後10年を待たずに、第一次世界大戦の戦場となった。デイビッド・リーン監督の名画「アラビアのロレンス」には、どのようにして英・アラブのゲリラが鉄道を破壊し、オスマントルコの覇権をアラビアから駆逐していったかが描かれている。破壊活動によってヒジャーズ鉄道は、1917年初頭、遂にヨルダンとサウジアラビアの区間が断絶してしまった。その後サウジアラビア領内の路線は復旧することなく、現在に至っている。鉄路爆破で脱線転覆した列車の残骸や、路線断絶の結果線路に残されたSLを、百年の歳月を経た



図3 ヒジャーズ鉄道 カトラナ (Qatranah) 駅



図4 ワディ・ラム (Wadi Rum) 沙漠

今日でも見る事ができる。

ヒジャーズ鉄道は、世界屈指の由緒ある鉄道であるが、その鉄道を、日本製のSLが走っていたというのは、鉄道ファンのみならず、多くの人々の関心を呼ぶ史実であろう。

二、日本製SL

日本製のSLがヨルダンで稼働中だと聞いたのは、全く偶然

だった。

今から丁度20年前に、アンマンで2か月仕事をしたことがあり、その余暇に、イギリス人が中心となって開催していた考古学同好会に出たことがあった。筆者が参加した時の話題はヒジャーズ鉄道であった。そして、当時稼働していたSLの中に、ドイツ製やベルギー製とともに、日本製も存在するのを知った。

数日後、同好会で教えて貰った情報を頼りにアンマン駅に行ってみた。駅で案内された整備工場の中に、その日本製SLがあった。そのSLには、名古屋の日本車輛製造(株)の銘板が張り付けられていた。日本製SLは間近に迫った観光シーズンに備えて整備中とのことで、ペンキも塗られ、大事に使われていることが察せられた。大変印象深かったのは、SL

の他に日本製のタンク車も何輛か引き込み線に停まっていたことである。どうか、他の車輛とは違う雰囲気だったので、作業員に聞いたところ、日本製だとのことであ

った。文化というのは、直感に訴えるものなのだ。

同好会から紹介された文献や、その後自分で集めた資料を読むと、以下の事実が分かった。

①日本製のSLは、1959年に、アメリカの援助として5輛が導入されたが、元々はタイ国用に製造された15輛のうちの売れ残りであった。タイ国の軌間は1000mmだったが、1050mm用に調整された。

②このSLの形式は2-C-1形テンダ機80形と言って、動輪が3対あるCタイプである。ボイラーは石炭炊きではなく、燃油炊きになっている。80形であるために、5輛のSLには、アラビア文字で81、82、……、85と番号が振られていた。

③この5輛と同時に、日本車輛製造(株)からは、25輛のタンク車も納入されていた。

筆者がアンマン駅を訪ねた時点で、日本製のSLは、既に3輛が廃車となっていたが、解体

された1輛の他は、それぞれ大
学で展示されたり、地方の操車
場に留め置かれたりしている
ことであつた。

今年、ワディ・ラム駅で見た
日本製SLは、客車も連結され
た列車編成になっていたが、そ
れは、以前に聞いた観光SLだ
ったのかもしれない。暑い夏が
終わり、沙漠の観光シーズンは
始まると、アラビアのロレンス
が活躍した往時を追体験する人
気のツアーが、ワディ・ラム沙
漠を訪れる人々に用意された。
ツアー客は、SL列車で沙漠に
乗り込み、その列車を地元の遊
牧民が襲撃するというアトラク
ションがあるのだそうである。
日本製のSLは、その人気者に
なっているという訳である。

2008年は、日本製SLが
ヒジャーズ鉄道を走り始めて丁
度50年目であつたから、日本か
らの観光客誘致の目玉として、
この沙漠鉄道ツアーが話題にな
るのではないかと期待していた
のだが、残念ながら不発に終わ
つた。

三、ヒジャーズ鉄道沿線の 観光

シリア内戦以前、ヒジャーズ
鉄道は、毎週一便の貨客列車を
シリアのダマスカスとヨルダン
のアンマンの間に走らせていた。
シリア内戦の結果、始発のダマ
スカスは、観光どころの騒ぎで
はなくなったが、ダマスカスか
らアンマンまでの沿線は、地形
の変化も豊かで、車窓からの景
色は大いに目を楽しませてくれ
た。特に春先の景色が素晴らし
い。草原や農地は萌え立つ緑と
花咲く草木でひと時のパラダイ
スとなる。その中をSLに引か
れた列車が走るのである。特に
この時期には、レバノン国境の
山々が残雪で白く輝いている。
春のダマスカスからアンマン
のツアーは、前項で触れた沙漠
ツアーに加えて、大いに魅力的
である。

ヒジャーズ鉄道には、他にも
幾つかの支線が建設されている
が、現在稼働しているのは、南

下して、紅海のアカバ港に出る
ものだけである。この支線は、
本線沿線で採掘される燐灰石の
積み出しや、同じく沿線で生産
されるセメントの積み出しのた
めの産業鉄道である。

アカバへの支線開設は197
5年だが、これより遙か以前に、
レバノンのベイルートへの支線
とパレスチナ・イスラエルのハ
イファへの支線が開設され稼働
していた。

ダマスカスから地中海岸のベ
イルートまでの支線は、ダマス
カスを出ると、アンチレバノン
山脈を越え、ベカア高原を貫き、
更に標高1400米まで登って
レバノン山脈を越し、ベイル
トに下るといふ山岳鉄道である。

一方、ヨルダン国境のダラア
からハイファへの支線は、トラ
ンスヨルダンのヤルムーク峡谷
をたどってヨルダン溪谷のガリ
ラヤ湖に下り、海拔マイナス2
00米地帯を横切つて、カルメ
ルに上がり地中海岸の海港ハイ
ファに至る峡谷鉄道である。

これらの支線は、どちらも現

在稼働しておらず、現地の困難
な政情を反映する現場となつて
いる。しかしながら、その沿線
は険しい地形が織りなす絶景の
地であり、歴史に残る多くの名
跡に恵まれた地域である。地域
紛争がなければ、どれほどの観
光価値があるかは、誰にとつて
も明々白々である。

ヨルダンの他にも、日本製の
SLが、思いも掛けないところ
で活躍をしていたかもしれない。
あるいは、しているかもしれない。

日本からの製品や機材が、生
産国の我々が知らないところで、
何か重要な局面に関り、その機
能によって重要な役割を果たし
ていることを、日本製SLは示
しているように思う。

樺太（北緯50度線） 紀行6日間の旅

〈8月22日～8月27日〉

—はじめに—

藤沼弘一（会員）

2016年10月20日に、銀座ブロッサム中央会館において「引揚70周年記念の集い」を開催し、満洲・樺太・朝鮮・台湾からの引揚げにからむシンポジウムなどで広く認識を新たにしました。特に樺太については、終戦前後の事実が一般的にはあまり知られてなく、イベント直後から「できたら樺太に行ってみよう」という声がありました。昨年初めに、全国樺太連盟さんをお訪ねしたところ、「善隣協会さんが主催して訪問団を派遣してくれるなら、連盟の方でも希望者を募りましょう」ということになり、結果、善隣

協会から14名、樺太連盟さんから7名、合計21名で8月22日から5泊6日の樺太の旅が実現することになりました。ロシア旅行社さんが旅行日程を立て、費用の関係から添乗員はなく、不用の関係から添乗員はなく、肖ながら私が世話役を買って出しました。しかし、皆様の意見を充分には把握できないまま、北緯50度から南へ帰る道中、「元来た道のオホーツク海側を戻るよりも、反対側の間宮海峡側を戻ったほうが見聞も広がるし良いであろう!」と思い込み、ガイドさんと相談しただけで実行に移すなど、一部の方には、不快な思いをさせてしまいました。この紙面をお借りしてお詫びを申し上げます。

今回、感想文をお願いした方は、鳥飼博志様、河田ゆい様、

佐瀬恒様、本間美奈様です。

71年振りのふるさと

鳥飼博志

（全国樺太連盟会員）

私が生まれたのは樺太豊原市で、今はユジノサハリンスク市。父親が勤めていた裁判所の官舎は丸太組み、室内にはベチカとシャンデリア、床はリノリウムという敷物が張ってありました。日本領になって30年たってもロシア人の住宅を使っていたのでしょう。家はもうありませんが、近くにあった日本時代の博物館が展示物も含めて今もそのまま博物館として使われており、拓殖銀行が外装を変えずに美術館になっていました。博物館の横の道を学校へ通っていた私は懐かしくホッとしました。ロシアの住宅で生まれたせいか日本時代の建物を大切に使用しているロシア人に妙に親しみさえ感じてしまいます。

子ども時代の思い出がし

父親の転勤で暫く住んだ知取（マカロフ）の官舎前から高台に長い石段があり、万代寺がありました。樺太連盟からいたいた当時の市街地図で特定した官舎は集合住宅になっていて石段はすでになく、急斜面を草につかまりながら登ると寺の礎石と思われる大きな石があり、数頭の牛が草を食んでいました。

記憶では本当に大きなお寺で、私たち子どもは焼印を押したおまんじゅうを住職の奥様からいただくのを楽しみに、連れだつて高い石段を登ったことを懐かしく思い出しました。寺への急斜面を先頭に立って現地を確認してくれたガイドさんや、私個人の思い出の場所探しに付き合つて、いっしょに崖を登ってくださった同行の方がたにはお礼の言いたいもなく、その暖かさは忘れられません。

戦争が終わって引き揚げ

豊原公園の池にはよく釣りに行き、ボートに乗りました。若い海軍士官が潜水したままプールを何周かしたのを見て「すっ

「ごいなー」と言い合ったのは軍国少年として当然のことでした。日露戦争時の旧式砲台がある神社付近のやぶは戦争ごっこの戦場でした。零下30度になる冬はプールがスケート場に変わり、

大鍋で沸かす牛乳が飲めるスキー行軍訓練も楽しい思い出のひとつ。そんな子どもの日常はソ連の軍政下で一変。ロシアの子どもとロシア語で喧嘩する日々に。

そして1年3か月が過ぎて真岡（ホルムスク）の収容所で引揚船を1か月待ちました。山の上の収容所から真っ白い船体に真っ赤な赤十字マークを付けた引揚船を見ても、まだ半信半疑。

「シベリアに連れていかれる」などの流言があり、素直に喜べなかったのでしょうか。引揚の持ち出し制限で大人も子どもも着られるだけ重ね着し、リュックにあれこれ詰め込み、持てる限りの荷物を提げて乗船。遠くなくていく山や真岡の港を押し黙って見ていた人びとは、二度と帰るあてのないふるさとを心に焼き付けていたのでしょうか。ツア

ーに持参した亡き父母、弟妹の写真とともに昔の思い出をさがし、心ならずも別れを告げたふるさとを見ることができました。参加できて本当によかったと思います。

樺太紀行6日間の旅に参加して

河田ゆい

（全国樺太連盟会員）

平成29年8月22日（火）〜27日（日）の間国際善隣協会が主催する表題の旅行に参加した。私自身は全国樺太連盟の会員である。私の父方の祖母は真岡郡清水村で生まれ真岡で育ち、母方の祖母は留多加郡留多加町で生まれ極保で育った。今回の旅を知ったきっかけは、全国樺太連盟（以下、樺連）の月刊紙「樺連情報」での募集記事による。

国際善隣協会（以下、善隣）は、満洲からの引揚者の方々とそのご遺族の方々が多くとお聞きしたので、簡単に樺太のことを記したい。なぜなら、学校で

は「世界史」で樺太のことをサハリンと呼び、先の大東亜戦争で日本が負けたからロシア領となったと教わるが実はそれは根本的に誤りであるということを、皆様と一緒に考えるきっかけにしたいからだ。

私自身、数年前まで北方領土とは歯舞・色丹・国後・択捉の四島のことだと思っていたし、学校のテストではこれが正しい回答だった。しかし、少なくとも私の調べた限りでは事実ではない。そもそも大東亜戦争で日本が戦ったのは連合国（主に米国）であり、ソ連との間には日ソ中立条約（日ソ不可侵条約）が締結されていた。1945年4月にソ連が一方的に条約の自動延長を破棄する通告をしたが、破棄後も1年間は有効なものと規定されていた。

樺太・北千島・北方四島・北海道の占領を以て論んで工作活動が続けていたソ連は同8月9日に、突如として日ソ中立条約を一方的に破棄し、侵攻を開始した。この行為は火事場泥棒に等

しい。国際法では戦争する国の民間人（軍人・軍事施設以外）を狙った攻撃を禁じている。しかし突如現れたソ連軍は、逃げ惑う私たちの先輩方を狙い、略奪・強姦・無差別大虐殺を行った。どれほど恐ろしい思いをさせられたか。どれほどの痛みや傷、絶望を負わされたか。そのような状況下で人のために生き、散華されたたくさんの英霊を思うとき、その崇高な魂に感謝と尊崇の念しかない。私のふたりの祖母もきつと名も知らないたくさんの英霊に助けられ、無事引き揚げてくることができたのだと思う。そして祖母が命を繋いでくれて私がいる。どれだけ多くの日本人に護られた結果としていま自分が生かされ存在しているのだろうか。今この瞬間も日本への帰国を願いながら、未だに樺太の地に眠るご遺骨が多くあることに胸が痛む。

米艦ミズーリで日本は1945年9月2日に降伏文書に調印した。ロシアは、日本が降伏した1945年8月15日（昭和天

皇の玉音放送の日)ではなく、この9月2日が終戦日であるから、それまでに占領した国後・択捉・歯舞・色丹はロシアのものだと主張している。仮にロシアのこのロジックで見ても、9月2日以降に侵攻し占領した歯舞についてはロシアが実効支配を行う理屈は存在しない。その後のサンフランシスコ平和条約(1951年9月)で「日本は樺太の一部と千島列島に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄したが、ソ連はこれに署名しておらず、同条約上の権利を主張することはできない」旨、外務省HPに記載がある。これはその通りであるのだが、ここでいう千島列島とは、国後・択捉・歯舞・色丹のことではなく、ウルップ島以北から占守島までの18の島々のことである。これは、丹波實氏(樺太生まれ、元駐ロシア大使。北方領土が日本に一番近づいたエリツィン大統領との交渉時期に外務審議官として国益のために尽くされた。2016年10月ご逝去)が、こ

高齢になり健康に不調を抱えながらも報道番組に出演され、魂から絞り出すように揺るがない力強い精神力で訴えてこられたことだ。今まで疑いもしなかった前提が、ひっくり返ったのではないだろうか。

実は、民主党(現・民進党)政権下になるまで我が日本国の課税台帳には南樺太と千島列島全部について日本の領土としての記述があったという。2009年に発足した鳩山由紀夫内閣において、国民に何も知らせないまま、私たちの大切な北方領土の島々を帳簿から削除してしまったのだ。

北方領土は、もう昔の話だろうか。島根県隠岐の竹島は韓国に奪われたままだ。日本の漁師さんが日本領海内である日突然侵攻してきた韓国軍に殺された事実をご存知だろうか。「平和的解決」を求めるべきだということもあるだろう。しかし罪なき日本国民が殺された時点で、既に「平和」という事態ではない。自国民や領土を自分で守れ

ない国が国家といえるか。私は自問する。自分の大切な家族や友人を守らない国でいいのか。歪められた史実を次世代に引き継いでいいのか。そんな今の私たちは、身を賭してこの国を護ってくれた英霊に向き合い、恥ずかしくないと言えるか。今回の樺太紀行には直接関係ない話と思われるかも知れない。しかし、樺太の歴史は現在と真っ直ぐ繋がっている。そして根っこは、実は全てに繋がっている。私はそう思う。

さて、話を戻して現在の樺太(サハリン)を訪ねた感想であるが、日本とロシアとの経済力の差を肌で感じるものとなった。南樺太をほぼ一周したが、日本が72年より遥か以前に造った鉄道や橋、家、郵便局や荘厳な建物(旧拓銀や病院)等、現在もほぼそのままの状態で使用されていた。ロシアはこの72年間インフラを整備することはおろか、旧王子製紙工場などを一旦更地にすることも、新たに建設することも殆どしていない。そのお

陰と言ってはなんだが、少し北に行くと、ソ連侵攻まで私たちの先輩が住んでいた様子、見ていたであろう自然風景を、恐らく自分もいま見ているのだろうという気になった。

ロシアは日本の経済力と技術力が喉から手が出るほど欲しい。そもそもロシア製の電子機器や家電など聞いたこともない。今回の旅行で泊まったホテルの部屋にあった家電は韓国製が多かった。韓国の国家予算は日本の一都市である東京都とほぼ同じだ。ロシアの国内総生産(GDP)はその韓国よりも劣る。

南樺太は本当に美しかった。豊原(ユジノサハリンスク)から北緯50度線へ向かって北上するときは右手に美しい海と、海岸にどこまでも沿っていく鉄道(私の曽祖父母くらいの年代の日本人が造った鉄道だ)、左手には美しい山の景色が続いた。ふと、できることならふたりの祖母にはこの美しい島で、この景色を見ながら生涯ずっと幸せに過ごして欲しかった、と車窓

から祈るような気持ちになった。公平を期すために敢えて記しておきたいことがある。私は前述のようなソ連と日本との史実から、ロシア人とは野蛮な民族だと思っていた。しかし私の旅行中の経験では民間のロシア人に助けられたことが多くあった。ガイドをしてくれたのはロシア人女性の綺麗な方で、バスを運転してくれたのはタジキスタン出身の男性だった。お二人とも、私たちの様々な相談事に対していつも機敏に献身的に、そして常に快く応じてくださった。

樺連からの参加者は、ご自身の故郷が樺太であったり、大切なご親族・ご友人が樺太に住んでおられた方が殆どなので当然ながらそれぞれに辿りたい思い入れのある場所があった。それぞれの想いに寄り添い、フェアにガイドを勤めてくださったオリガさんに改めて心から感謝を申し上げたい。また、北のホテルで日本語も英語も通じず困っていた時、たまたまロビーに居合わせたロシア人の青年に助け

られたり、小学校で突然トイレを貸していただいたりもした。スパシーバ（ありがとう）と伝えると殆ど必ずパジャールスタ（どういたしまして）と返事が返ってきた。少なくとも私が出会った南樺太に住むロシア人はおよそ皆親切であった。しかし、彼らはどのようにしてこのサハリンが彼らの居住地となるに至ったのか、（ロシアは共産圏であるのと言うまでもないが）彼らもまた学校で真実を教えられてはいない。そのことが私の頭の中にくっきりと影を作り、複雑な心境が交差した。ただ、もし旅行中にガイドさんと運転手さんに何かあったとしたら、私は迷わず彼らを助けるために自分にできることをしたと思う。誰に教わった訳ではないが、それが日本人だと、私の愛する曽祖父母、祖父母、そして両親がそれぞれの生き方を通して教えてくれたのだと思う。

海外に行けば日本人は歓迎されるのが殆どだ。それは先人がその尊く崇高な生き方を通して築いてくださったものである。まずそのことを知ることが、歪められた近代史観から脱却し私たちの根っこに気づくきっかけになると思う。根っこは全てに繋がってくれている。

色々なことがあった今回の旅ではあったが、私にとって本当に良い経験をさせていただいたと思う。今回の旅を主催された国際善隣協会とその参加者の皆様ならびに、全国樺太連盟と参加会員の皆様にはたいへんお世話になり、ここで改めて感謝の意をお伝えし、私の樺太紀行を締めさせていただきます。

色々なことがあった今回の旅ではあったが、私にとって本当に良い経験をさせていただいたと思う。今回の旅を主催された国際善隣協会とその参加者の皆様ならびに、全国樺太連盟と参加会員の皆様にはたいへんお世話になり、ここで改めて感謝の意をお伝えし、私の樺太紀行を締めさせていただきます。

樺太訪問6日間の旅

佐瀬 恒（会員）

第1日目、8月22日（火）

成田空港第1ターミナルに午後2時に総勢21名が予定通り集合し、ヤクート航空550便で午後4時50分に出発、樺太・豊原（ユジノサハリンスク）には、現地時間午後9時に到着しました。夕闇の中、遅く到着した空

港ロビーには、ロシア人のガイドさんと、今回の旅の小型観光バスの運転手さんの出迎えを受け、直ぐにホテルに向かいました。ホテルは「ガガーリンホテル」、人類初の宇宙飛行士の名の付けられたホテルで、樺太の第1日目の夜は、宇宙に夢を馳せながら眠りにつきました。

第2日目、8月23日（水）

朝6時に起床、7時にホテルの食堂で朝食、バイキング形式でなくテーブルには簡素なメニューで個々に1人分セットされていて、正に観光地に観光に来たのではないことを強く感じながら食事を済ませました。午前9時にホテルを出発、約300キロを北の敷香を目指して。初めに43km先のオホーツク海沿いの町、落合へ。落合では、旧王子製紙の廃工場（樺太には当時9工場あった）、その当時の引き込み線などを散策、落合の後には、浜辺の村・栄浜へ、鄙びた寒村と云う感じだが、この部落は、大正時代の詩人・宮沢賢治の『銀河鉄道の夜』の舞台にも

なった砂浜だと云う……。その砂浜を後にしてオホーック海岸沿いの寒々とした街道を北上し50km先の白浦へ、白浦では、白浦神社と鳥居跡を散策し再び海沿いの道を北上し、側溝のない道には、白樺林の道が続き、その道を知取へ、知取では慰霊碑に参拝した後、一路、豊原からは288km先の敷香のセーベルホテルへ午後7時に到着しました。この時、4階建てのホテルにはエレベーターがないことに気づきました。重い荷物は全部、運転手のマンスールさんが部屋の前まで運んでくれたのです。20kg近い荷物を両手に持って、何回も往復してくれたのには、感謝と驚きの気持ちが一杯になりました。

第3日目 8月24日(木)

今日はこのホテルに連泊のため、身軽な身仕度で観光バスへ。また、今日はこの旅行の目玉でもある慰霊の行事を行う計画である。まずはじめに地元の花屋さんによって白い生花の花束を購入。一路「樺太・千島戦没者

慰霊碑」に向かいました。途中に、「日ソ平和友好の碑」、北緯50度の国境の礎石、日本軍のトーチカの跡などを見学しながら慰霊碑へ。静かな林の中のたたずまいで、それはありました。お花をささげ、香を焚いて、全員で黙祷をし、記念撮影をしました。この舟の形をした慰霊碑は21年前に作られたことが分かりました。日本語とロシア語の両方で、樺太、千島列島地域で亡くなった日本人、ロシア人合わせて2万人近い御霊を慰霊し、未来に向かって両国の友好を希求することが書かれていました。この行事の後、高い煙突と5階建ての大きな廃墟、旧王子製紙工場を見学しました。また、今回の旅行のメンバーで、この北緯50度近い地にゆかりのある場所を訪ねたり、横綱大鵬の小さな銅像のある公園を回ったりしました。今日は何か想い出深い、心に残る1日となりました。

第4日目 8月25日(金)

今日は、Uターンをする1日で南下する計画。島の中央部で

西に向かって横断し、間宮海峡沿いに南下をしました。走行距離300km以上となった長いバスの旅でした。午前中は晴れたり曇ったり雨になったり、めまぐるしく天気が変わりましたが、午後からは、だんだん晴れてきて、間宮海峡の向こう側に太陽が徐々に沈む時刻が近づいてきて、海はベタなぎのように静かでした。途中、チェーホフという田舎町(旧野田)を通りましたが、駅前にチェーホフの胸像があるだけで、ほんとに何も無い街だと感じました。長いバス旅行の後、いくらか町らしい真岡の市内に入り、車の流れが多くなり、何故か懐かしく思いながら、ホルムスクホテルへチェックイン。みんなでビールとウオッカで乾杯をし、長い1日が終わりました。

第5日目 8月26日(土)

朝一番に真岡の町を見下ろせる丘に登り、みんな真岡港に向けてシャッターを切っていました。そのあとは巨大な廃墟となつて

を散策、更に旧真岡病院、旧真岡神社跡、旧真岡郵便局、などを観光してから、豊原にむけて出発。真岡から豊原までは、なだらかな峠道で、中程の熊笹峠には、日本軍の陣地跡とトーチカ、そしてその傍には、ソ連軍の戦勝記念碑、やり切れない思いで、黙祷をしました。その後、豊原市内へは、午後2時前に着きました。豊原は日本の施政下(72年前)では南樺太の中心的な町。旧樺太神社跡の石段を登り、ガガーリン記念公園(旧豊原公園)、それからサハリン州立郷土博物館などを見学しました。郷土博物館とはいうものの戦勝記念なのか自動小銃が無造作に飾ってあったのには何故か怒りがこみ上げ、直ぐ館の外に出てしまいました。その後、州立美術館(旧拓殖銀行)を見学してから、明日は帰国のため、お土産を買いに土産店や大型スーパーへ、そして最後の日は、日本食レストラン「ふる里」で夕食をとり、初日に泊まったガガーリンホテルへ帰ってきました。

第6日目 8月27日（日）

最終日、午前5時30分に早起きをして、6日間の旅の荷物を纏め、ホテルを早めの午前8時にチェックアウトした後、空港へ。途中、ガイドさんの家族から手作りの朝食の差し入れがあり、無事にユジノサハリンスク空港へ。それから、シベリア航空でウラジオストク空港へ。ウラジオストクでは、トランジットで3時間程待つて午後1時30分、シベリア航空で成田へ、到着後、個々にトランクを引き取り流れ解散、今度の旅は終わりました。21人のメンバーは、平均年齢76歳、全員無事に帰れたこと、そして一番のお土産は、それぞれが旅の思い出をしっかりと脳と心に刻み付けたことだと思いました。

今は近くて遠い豊穡なる大地、樺太

本間美奈

本年8月22日から6日間の樺太ツアーに両親と共に参加いた

しました。ツアーについては全国樺太連盟発行の樺太情報誌に掲載されている案内をみて、祖父が働き、母が生まれた敷香（現ポロナイスク）、旧ソビエトと日本の国境だった北緯50度線、大叔母が暮らしていた真岡（現ホルムスク）を巡るという、個人ではなかなか行かないルートでしたのですねに申し込みました。数年前にクルーズで大泊（現コルサコフ）へ入港、オペ

ショナルツアーで豊原（現ユジノサハリンスク）を巡ったことがあります、駆け足ツアーでしたので樺太博物館、小さなロシア正教会などを見ることができたのでした。その時に見た樺太は極東ロシアの片田舎、そんな印象でした。頃良く、ツアー出発の1週間ほど前にNHKで「樺太地上戦 終戦後7日間の悲劇」という番組が放映されました。それを見て、改めて当時樺太に住み普通の生活を営んでいた祖父、大叔母を含め多くの人々が、ソビエトと日本が締結していた中立条約を一方的に破

棄して侵略してきたことに対してどれほどの苦しみと悔しさを味わったのだろうか、と、言葉を失いました。

樺太で一番大きい敷香の王子製紙工場でエンジニアとして勤務していた祖父からは生前樺太時代の話を聞いたことがありません。いつも笑顔を絶やさなかった祖父ですが、樺太でのことは封印してしまったようです。

私が聞いた樺太に関しての多くは仲が良かった大叔母が語ってくれたものでした。今回のツアーでは日本統治時代のことに詳しいロシア人ガイドさんが巡る先々で日本時代の詳細を懇切丁寧に語ってくれたことに驚き、また、それらの話は樺太に親類がいた者にとっては大変貴重な情報となりました。

ユジノサハリンスクには日本統治時代の建造物がソビエト時代も継続利用され、現役のものもある中、郊外へ行けば行くほど多くが廃墟となって放置されていました。当時樺太には20両以上のD51機関車がありました。

輸送物資を満載して豊原と敷香の間を忙しく往復し、その沿線に設けられた町々にも今では見られない活気と賑わいがあったはず。

現在の樺太の風景を記憶しつつ、頭の中で当時の賑わいを映像化しながら各地を巡りました。そして樺太を守ろうと終戦後も戦わざるを得なかった方々のご冥福をお祈りしてまいりました。

多くの自然に恵まれたおおらかな北の大地、樺太は、未だ日本統治時代の空気が残っています。大変有意義なツアーでしたが、ツアー4日目、参加者に事前通告なく突然ルートの変更がなされ、予想外の悪路をひたすら耐えることになりました。両親を含め、高齢の方々が多かったツアーでしたのでとても心配な半日でした。全員が無事に帰国できてホッとしておりますが、今回のツアーを振り返る度に、この一件がつきまとうことになってしまったのは大変残念なことでした。



無戸籍者をなくせ

編・訳 上松玲子

広西チワン族自治区崇左市の公安局によると、国境地帯にある崇左市は、外国人との無届の事実婚が多い地域で、生まれた子どもは、中国公民との血縁関係が確認できない場合、中国籍取得が難しいという。また、失踪、死亡した両親、或いは障害者、精神疾患患者の子も出生証明がない場合、調査により非親族として同居家庭の戸籍に入れられ、本来貧困世帯が受けられる扶助政策の対象とならない。

また、無届のままで無戸籍の子どもを引き取る者も少なくない。今年10月現在、市内で判明した無戸籍者は3146人。しかし親子関係を証明するDNA鑑定の費用数千円は貧困家庭には負担が大きい。そこで警察部門は民生部門と連携し、鑑定費用のうち41万円を減免したほか、県政府も企業からの資金提供や特別予算で対応。さらに不正が発生しないよう手続きの一本化と監督を強化、電子手続きによるスピード化を図っている。同市では2016年以来2845人の無戸籍者の登記問題を解決している。

『中国新聞ネット』2017年11月2日

ネット通販で特産品

新疆ウイグル自治区阿克蘇市特産の蜜リングの贈答用詰め合わせ一万箱がインターネット通販でわずか6時間で売れたそう。阿克蘇市は昼夜の気温差が大きく、日照時間が長い。土壌は肥沃で、リングの中の糖分はリングの中心部に凝縮し透明な

結晶となる。しかし、以前は地元でこそ有名だったが、輸送の問題から全国の市場を狙うことは難しかった。

特産の農産物は貧困脱出の鍵となる、と新疆ウイグル自治区供銷集団の李党書記兼董事長は言う。同集団はアリババのインターネット通販の影響力と自治区の資源の豊かさを武器に新疆の特色ある農産物の掘り起こしを図り、2015年11月11日に、一日で64万キロのリングを売り上げた。今年は10万人の消費者が85万キロのリングを購入。通販モールの責任者はインターネット通販は消費者と果物農家の物理的距離を一気に縮め、消費者の新疆の農産物に対する認知度を高めたと述べた。

阿克蘇のリングは11月の初旬に収穫の最盛期を迎える。阿克蘇市電子商務協会の朱会長は今年から杭州、深圳、成都及び山西などの流通拠点に倉庫を手配、倉庫から各消費者への宅配を始め、好感触を得ているそうだ。協会会員の果物商はいずれも市

場価格よりも1キロ当たり0・3元から0・5元高い価格で既に4000トンのリングを買っているという。

買付を待たずだった果樹農家の考え方や管理の仕方にも変化が見られるという。

自治区政府商務庁も電子取引と貧困撲滅との融合を支持し、支援する方針である。

『中国青年報』2017年12月4日

地下鉄を顔パスで

上海申通地鉄集団はアリババ、螞蟻金服と提携し、音声認識券売機、顔認識による決済、利用者分析などに取り組むことを発表、調印式が行われた。申通の顧総裁は、アリババの技術を導入した上海地下鉄の「METRO O 大都会」アプリにより来年の初めには17路線の駅ではスマートフォンをかざすだけで地下鉄の改札を入れるようになると発表した。目的地で出札時に決済される仕組みという。アプリは毎日1000万人の利用に対応、アカウントに残高がない場合で

も後払いが可能という。

さらに、将来は乗客はスマートフォンを取り出す必要さえなくなるであろう。調印式では顔認識技術が紹介された。乗客が改札に設置されたスクリーンの前を通るだけで、個人を識別して改札が開く。立ち止まる必要はない。すでに実験は成功していて、現在試作の段階だということ。顔認識による鉄道利用は時間の問題になっているのだ。

アリババはさらに高度な音声変換システムと混雑や利用動向を分析するシステムを展開している。前者は自動券売機に応用され、目的地のランドマークを言うだけで、券売機が目的駅を提案、決済も携帯または顔認識で行われ、数秒で購入できるシステムだ。アリババの人工知能専門家によれば、従来のシステムは静かな環境が必要だったが、新技術は音声情報と視覚情報の融合により駅のような雑音の多い場所でも正確に読み取ることができる。と述べた。

利用者動向分析技術は動画解

析の技術が応用され、各駅での人の流れ、速度、密度を人工知能が観察、列車の運行情報や気象情報などと総合し、変化を予測するものだ。適切な乗客の誘導、危険回避につながり、乗客の安全が保障される。

全世界で最も長い路線を持つ上海の地下鉄が世界で最も先進的な技術に彩られる日も近い。

『中国新聞ネット』2017年12月5日

ゴミ収集も情報化

四川省徳陽市玉泉路に設置されたスマートゴミ箱は、容量3トン。80%ゴミがたまるとセンサーが反応し、携帯電話アプリを通じて管理する地区の環境衛生ステーションの責任者に通知され、係員が派遣されるというシステムだ。目的は作業の効率化。10か所で試験運用の後全市で使われる予定という。

徳陽市では今後下水道、橋、河川水位監視などにもセンサーを設置し自動分析管理、モバイル通報システムを採用し、人による24時間監視システムは廃止

される。徳陽市は2011年から都市管理のデジタル化を推進、同時に市民の通報ホットラインや動画の受付、巡視員システムで問題の把握に努めている。

都市管理の法執行部門でも情報システムの改良やデータバンクの構築に努め、信用情報管理、車両情報、気象、建築現場などのデータがすぐに市民生活の改善に反映されるよう、パソコン管理から、モバイルデータ管理への切り替えを目指している。

『四川新聞ネット』2017年12月7日

崖の上の村に変化

海拔1400mにある四川省涼山州支尔莫郷阿土列尔村は別名「断崖村」と言われている。村人は先祖代々から17本の藤の梯子で山を下りたり上ったりしていた。梯子は鋼鉄の梯子に変わったが、村を出るのに3時間かかり、村の医務室の常備薬はしばしば不足したままになってしまいう状態が続いていた。

四川省政府と涼山州政府は京東グループと提携して、交通の

不便な村へ無人ロープウェイによる輸送ルートを整備する事業に着手した。現在までに工事は完成し、試運転中である。正式稼働後1回で運べる量は5トン、1日2から3往復する予定だ。

村人たちは麓から10分で薬を運ぶ無人機が上ってくるのを見て、新生活の到来を感じたという。涼山州支尔莫郷の阿吾木牛党書記によれば、薬や医療機器など緊急物資や生活必需品から始め、さらに、いづれショベルカーや建築資材が運べるようになるれば、村に宿泊施設もでき、輸送問題の解決だけでなく、未来の村の生産構造が変わる、と述べて、今後ロープウェイのほか、崖をめぐる山道や天上の遊歩道整備、観光宿泊施設の建設に総額3億人民元を投じ、贫困村を観光で潤わせようと意欲と期待をにじませた。

『中国新聞ネット』2017年12月14日

コラム

《腰折れ文》 六、

渡邊澄子（会員）

今回は大事な問題を後回しにして、今日十二月十四日の新聞を採り上げたい。東京新聞朝刊は一面全面を「伊方3号 高裁が停止命令」、「米軍ヘリ窓 校庭に落下 重さ7・7キ 児童から十数人」、「『森友』撤去ごみ100分の1 194ト、国交省明かす」で埋められていて、朝日新聞は森友問題には関心が薄れたのか触れられず、他は同様。伊方原発運転差し止めについては、「東京」は更に2・3・5・7・28面で、「朝日」も2・37・38面で大きく扱っている。新規制基準が「適合」として再稼働を認めた原子力規制委員会の判断を否定して広島高裁が運転差し止めを決定したのだ。福島第一原発の事故後、初めてとなる高裁レベルでの差し止めの司法判断だ。司法の独立に疑い

を抱いていた私や多くの国民、とりわけ福島事故での被災者にとって涙のでる嬉しさだ。理性・知性は未だ生きていた。広島高裁の野々上裁判長の写真に、正義が歪められている昨今の時流を思い、「野々上さん、あなたは偉い！ よくぞ正義を貫いた。ありがとう、ありがとう」と声を挙げてしまった。涙がこぼれた。世界有数の地震国、火山国の日本に原発は巨大なリスクを抱えていることを国民の側に立つた極めて論理的な裁決だ。彼は二〇〇九年の原発認定訴訟で、初めて認定行政に関する国の責任に踏み込む判断を示して被爆者らへの賠償を国に命じる判決を下した裁判長でもあるという。「一強」の権威など意に介さず己の信念を枉げぬ彼のような人物がどうぞ沢山いますようにと、

無信仰者の私だが、思わず祈ってしまった。だが、彼は未だ六十四歳の若さなのに今月退官という。真つ当な司法確立のためこれからも元気に活躍していただきたい。会いたいな。私にとって超重要な問題（今は内緒）へのご意見を聞きたいのだ。

横道にそれる。私は子どもの頃からジャンケンに勝ったことも籤に当たったこともない。十年程前歳末に高額の買い物をしたら籤券を四十枚渡された。籤運皆無と達観してるので断ったが当たりますよと押しつけられて行ってみたが結果は全部外れのティッシュペーパー四十個。年賀状は毎年五百枚位来る（最近減ってきた）が、お年玉ハガキは最低の切手シールが一、二枚当たれば万々歳。今年は早くも連日三・四枚の年賀欠礼が届いているが、父・母・夫・妻の永眠年齢のほとんどが九十歳以上で九十九歳、百一歳もあって驚いた。私はまだ死の覚悟なくケ・セラ・セラである。野々上さんはまだまだ若い。司法健

全化にご活躍いただきたい。

またである。米海兵隊の大型輸送ヘリコプターの操縦席横の窓が枠ごと、宜野湾市の小学校の運動場に落下。四年生と二年生の約六十人が体育の授業中である。奇跡的に危機一髪、惨事は免れたが生徒たちとは十斤の地点だったという。圧倒的に沖縄に集中しているが米軍機の事故やトラブルは後を絶たない。翁長知事を先頭に県民の激しい怒りに政府も米軍も馬耳東風だ。決まり文句は官房長官の「あつてはならないこと」、防衛相の原因究明と安全が確保されるまで飛行自粛を要請し、外交ルートで「遺憾の意を伝えた」だ。伝えただけでは痛くも痒くもない。案の定、直ぐに再開され、容認している。沖縄差別の根幹は安保と地位協定だ。為政者の人権感覚に怒髪天を衝く思いでいる。「オール日本」で本土の犠牲にされている沖縄を差別から解放し、恥ずかしい米国追従でなく、日本を真の主権国家にしなければならぬ。

陶々俳壇

兼題…「兔」「銀」

席題…「橋」

透き通る冬の太空銀の飛機

橋本紅杓

対岸の賑はつてゐる三の西

〃

晴れ晴れとはらから集ふおでんかな 長野宏太

蜜柑山子らのおゆびの真っ黄っ黄

〃

柿すだれ昨日にまさる洪茶色(紅杓) 戸部まもる

〇枯れ薄橋のかなたに筑波山

〃

〇鉄橋を渡る汽笛や冬の月

岡和水

☆〇白銀の嶺は茜に冬夕焼

〃

〇いぶし銀のタイピン着けり漱石忌(善一) 鈴木南山
(由紀子)

冬の日や診察を待つ車椅子(まもる)

〃

柔らかき毛を撫でてやる老兎

佐藤若杉

銀杯や青春ふり返る凍夜

〃

顔見世や浄瑠璃語り切切と

大内善一

〇山の湯や果して今宵兎汁

〃

七五三ざうり滑らす太鼓橋(和水)

馬場由紀子

銀盤や空飛ぶやうに浮くやうに

〃

☆最高点 〇由紀子選 (一)各特選

選後評

馬場由紀子

銀木犀散るや主人のをらぬ庭

まもる

空家は増え続けている。国や自治体の無策を補うように、NPO団体が空家対策に乗り出しているものの空家の生まれる速さには追いつかない。銀木犀が誰もいない庭に寂しく散っていく。

ベートーヴェン聴くや兎が今跳ねた

南山

ベートーヴェンの曲を聴きながら作者の想像力が膨らむ。文字も絵もない言葉の中に兎を生み出す想像力の豊かさがキラリと光る。この曲は交響曲第6番『田園』かな。

国境の大河滔々冬銀河

和水

中国と北朝鮮を分ける大河、鴨緑江だぞうだ。中国側から大河を挟み北朝鮮を眺めて作者は何を感じたのだろうか。かの国を思うとき、何とも言えぬものが心の中に渦巻く。冬銀河が寒く寂しく煌めいている。

一兎をも得ずにお山を下りにけり 宏太

兎狩りの成果はなかった、という景だが、この句に込められた作者の意図は、人生を振り返っての自戒ともとれる。そんなことはないと思うのだが、あくまでも謙虚な作者である。

落葉踏む随分と歩いたものよ

若杉

長く長く歩いて今、落葉を踏んでいる。長く歩いたのは距離だろうか、時間だろうか。空間と時間が重なれば宇宙になる。九十歳を超えて生きてきた作者の人生は宇宙の中に確かに存在する。

冬紅葉遙か見下ろす大吊橋

紅杓

山の高みに掛かる吊橋。さぞ見晴らしの良いことだろう。作者はその高さに怯むことなく、絶景を堪能している。高所恐怖症の者には詠めぬ、大丈夫な一句である。

写真と俳句

岡 和良

北海道を撮影旅行した時のこと。作品は百貨店の写真展に展示するというので、強い緊張感でシャッターを夢中に切り続けたことを思い出す。

出展する写真には俳句を添えてほしいとの要請により、撮影と同時に俳句を詠まねばならなかったことになった。ごく短い言葉で写真を的確に説明するのが一般的であるが、私の写真撮影の旅は、俳句吟行の旅と重なることになった。

俳句は、写真に関わる地域的、文化的、歴史的な背景などを語り伝えてくれるから、写真をより広く、より深く鑑賞することに役立つと思われるからであらう。

あるカメラマンが「俺も俳句の勉強をした方がよいかな」と呟いたのは、このような事情を物語っている。

写真に俳句を添えることは、それらが響き合って相乗効果により、お互いが輝きを増すことにつながるから、ではないだろうか。写真展の会場では、俳句を添えた写真の前では立ち止まって俳句を読みながら写真を鑑賞する姿が多く見られた。

網走のオホーツク海の海岸に横たわる流木に、流離の生涯の果てに寂しく人生を閉じた人を重ね見た私は、左記一句を詠み写真に添えた。

流木の旅路の果てや皐月波

カホ会通信

◆12月度理事会報告

矢吹晋・八島継男両顧問を、「新年互礼会」で表彰すること
を決定しました。矢吹氏は、こ
れまで10年以上の長きにわたり
理事・常任委員会委員長等で協
会の発展に寄与されたばかりで
なく、この度国際アジア共同体
学会において著書『習近平の夢』
で「第5回岡倉天心記念賞最優
秀賞」を受賞されました。
また八島氏は、近く周冬霖氏
の手で『八島継男的中国情』と
いう伝記が北京の真実出版社か
ら出版されることになりました。
これは八島氏がJICA初代北
京事務所長に就任して以来、一
貫して日本と中国の技術協力に
貢献すると同時に善隣友好面で
も高く評価されたものです。
いずれも、当協会にとっても
大変名誉なことなので、理事会
で表彰を決めたものです。

◆映画『葛根廟事件の証言』 が「企画特別賞」を受賞！

「善隣」11月号に特集として
掲載された映画『葛根廟事件の
証言』が、この度、公益社団法
人映像文化製作者連盟が主催す
る「映画連アワード2017」
で「企画特別賞」を受賞しまし
た。11月27日の国立新美術館で
の表彰式では映像ディレクター
田上龍一氏、カメラマン片山和
雄氏の両名が表彰を受け、協会
からは藤原作弥顧問と岡部滋常
務理事が出席しました。

会員だより

◎新会員

〈正会員〉宮内雄史氏

同好会だより

〈謡曲会〉

2月20日新年会 実施予定曲目

曲目	役割	地頭
花月	シテ土屋	ワキ神保
海士	シテ神保	ワキ村瀬
	ツレ宮下	堀野
雲林院	シテ鶴川	ワキ澤村
		神保

みんなの写真館

娘の住む上海（表紙）

上海の勢いを象徴する浦東地区
圧倒される勢いの中に日本人マン
ション群がある。ここに夫の赴任
で長女一家が暮らしている。孫達
は目の下の日本人学校へ通う。ゲ
イトと中国人守衛に守られ「ニー
ハオ」を連呼して別天地の10日間
を過ごしてきた。地下鉄では3度
も席を譲ってくれた上海の人達だっ
た。

中央奥モダンなデザインは上海
科技馆、左下の円形はマンション
のフロント。
（森淳）

スズ（メ）生り（表4・上）

昨春、巣から落下した小雀を救済
し給食を支給しているが、仲間が急
増し約30羽の集団となり居ついてい
る。集団にはボスがいて、おしゃべ
り、食べる、寝るなど行動を統率し
ている。

救済雀は生まれた場所を離れず仲
間には入らないようだが、距離を置
いて友好的だ。

今年の寒さは厳しい、待たれる春
の余寒、肩すり合わせ、平穩に生活
するリーダーの資質を思っ。

（じゅや）

千葉公園の大イチョウ（表4・下）

千葉公園はJR千葉駅から徒歩
で10分くらいの距離にあり、夏に
は古代の「大賀蓮」や「ボタン園」
が有名で、また機関車前広場には
4本の大イチョウがある。幹の太
さ257×333センチメートル、
樹高20×26メートルという大木。
このうち2本は300センチメー
トルを超える巨木である。植栽し
てから約55年経っている。

12月中旬、冬至が近い日曜日の
寒い朝、早起きして行ってみると、
大イチョウにはまだ陽があたって
なくて、少し時間待ちをして、逆
光でこの写真を撮った。このあた
りは明治41年に鉄道連隊が千葉市
にできたころ、演習場であった。
その名残りとしてコンクリート製
のトンネルなど、当時の面影を今
に伝えている。
（ぬま）

2018年2月の行事予定

- 2日（金） 14：00 近現代史講座
- 7日（水） 13：00 俳句会
投句の場合は兼題「梅、難」及び当季雑詠
- 13日（火） 14：00 謡曲会（松木先生稽古日）
- 15日（木） 18：30 ◎公開アジア研究懇話会
「中国最新事情」（仮題）
城山英巳氏（時事通信社外報部）
- 16日（金） 18：30 ◎公開アジア研究懇話会
「経済産業における日中交流・協力の現状と将来」（仮題）
星野光明氏（経済産業省北東アジア課長）
- 20日（火） 14：00 謡曲会（新年会）
- 21日（水） 14：00 ○公開フォーラム
「EUからの脱退とイギリス憲法—1975年の国民投票との比較を中心に」
加藤紘捷氏（元日本大学教授、当会会員）
- 23日（金） 16：00 ○公開「善隣中国塾」
※参加希望の方は事前に事務局までお申し込みください。

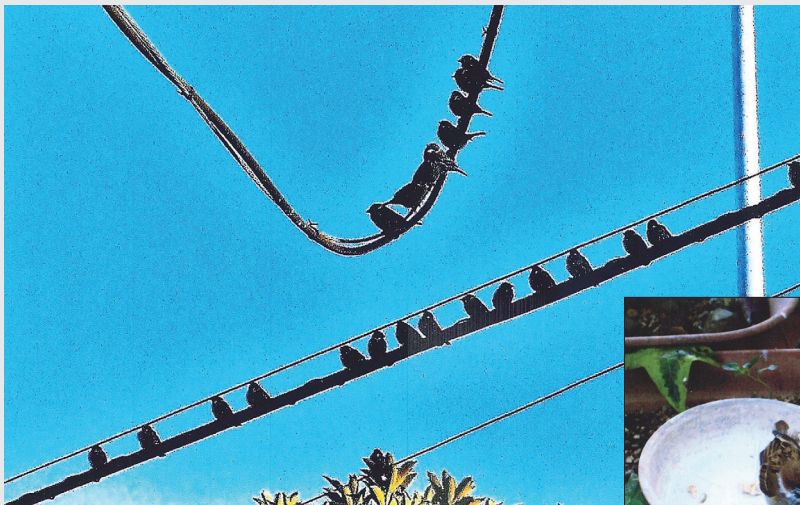
2月の会議予定

1日（木） 15：30	講演委員会	13日（火） 14：00	国際交流委員会
〃	15：30 広報委員会	14日（水） 14：00	財政委員会
2日（金） 14：00	東北委員会	22日（木） 14：00	理事会(第15回)
5日（月） 14：00	環境委員会	23日（金） 13：00	諮問会

※会員外一般聴講者の参加費は、◎印：1000円、○印：500円、無印：無料です。

※下線は通常日程に変更あり

みんなの 写真館



INTERNATIONAL GOOD NEIGHBORHOOD ASSOCIATION (IGNA)
<http://www.kokusaizenrin.com>

ISSN 0386-0345
二〇一八年(平成三十年)二月一日・毎月一日発行

「善隣」第四八八号(通巻七五五)

発行所 〒一〇五〇〇〇四 東京都港区新橋一五五
一般社団法人 国際善隣協会
電話 〇三三五七三三〇五(番代表)